

午前10時53分開議

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 開会宣告
- ・ 議題の確認

1 調査事件

(1) 市民会館耐震改修等調査結果について

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、5月11日付けで教育委員会生涯学習部より当委員会に参考資料が配付されたところである。当該資料について担当部局から説明を受けたいと考えているが、これに異議ないか。（異議なし）
- ・ 理事者の出席を求める。

（教育委員会生涯学習部 入室）

○委員長（工藤 恵美）

- ・ それでは本件について説明をお願いします。

○教育委員会障生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 資料説明：市民会館耐震改修等調査結果について
（平成28年5月11日付 教育委員会生涯学習部調製）

○委員長（工藤 恵美）

- ・ お聞きのとおりである。ただいまの説明も含め、本件について各委員から何か発言あるか。

○斉藤 明男委員

- ・ 今の説明の件だが、平成26年の調査結果に基づいた改修の調査と受けとめている。4月13日か、市民会館のこれからを考える会、これは教育長宛てに要望書が出ている。議会のほうも、各会派へ説明に回ったようだが、この要望書の捉え方を委員会としてどのように考えているか。

○教育委員会生涯学習部生涯学習文化課長（阿部 貴樹）

- ・ このたび市民会館のこれからを考える会からいただいた要望については、さまざまな施設、設備に関することが含まれているが、今回実施しようとしている耐震改修工事は現在の施設の耐震補強並びに電気や機械設備などを改修することを目的としたものであり、今回要望があった新たな機能の新設や建物の増築などを要する要望に応えることは難しいものと考えている。なお、要望の中にも記載があったが、大ホールの座席数など、現状の施設の機能については確保してまいりたいと考えている。

○斉藤 明男委員

- ・ 耐震改修が主な目的であると発言されたが、実は昨日、うちの会派も、考える会のほうから説明をいただいている。3つくらい大きな項目に分けて要望が出ているが、要するに要求度が最も高いというか、利用者と関係部、全ての人間に関わりがあるものということで、なるほどなというようなところもある。この第1点目の内容については要求度の高いもの、特に女子トイレが非常に休憩時間中大変混雑して大変だというような話もあったが、そういうものについては今回は改修の調査の対象に

はできないということによろしいか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 利用される立場で切実な思いから要望をいただいたものと考えている。要望書だが、大ホールや管理棟について現行の機能は基本的に現行の状態で継続してまいりたいと考えている。トイレ棟については、耐震という立場から改築が必要になってくるが、女子トイレの個数の増については今回は予定をしていない。

○斉藤 明男委員

- ・ 実際、市民会館に行って休憩時間中に相当混雑して大変だと、そのまま放ってはおけないような気がするが、構造上トイレを増設することが不可能であれば、何か別な方法で対策を考えるということはあるのか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 女子トイレの数だが、トイレ棟は大ホールと管理棟に2箇所あるので、大ホールのトイレを利用いただく、そしてまた管理棟のほうのトイレも合わせて御案内をして、御利用いただくといったことが考えられると思っている。

○斉藤 明男委員

- ・ トイレの改修は、第2の項目に第1の項目に準じるものとして書いている。休憩時間が10分くらいの中で相当混雑するということになる、ちょっと離れたところでは無理なような感じもするが、それでも仕方がないと、あくまでも耐震改修主体で工事を行うのでそこまでは配慮しないという見解でよろしいか。通常、これを機会にという話もあるが、もしできるのであれば、その辺の対応は考えてやるべきではないかと思うがいかがか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 今回はまず基本的に耐震改修を実施し、市民の皆さまに安心安全な状態で市民会館を利用させていただきたいということで、耐震改修を進めさせていただきたいと考えている。耐震改修ということになると、施設の大きさに制限があるので、その中で対応できるもの、できないものがどうしても生じてくるわけで、トイレの数についても現時点では、なかなか増設していくことは難しいと考えている。繰り返しの答弁になり恐縮だが、今後、大きさなどもあると思うので、そういったことも含めて、なかなか難しいとは思いますが検討をさせていただければと思う。

○斉藤 明男委員

- ・ 具体的には実施設計の内容を見ないと、どの程度まで反映できるか不確定要素のところもある。これはこれとして、総体の事業費が32億円くらいという予算になっているが、32億円の中に入らない設計料、監理などを合わせると大体どれくらいの総事業費になるのか。

○教育委員会生涯学習部生涯学習文化課長（阿部 貴樹）

- ・ 改修工事に関連して工事以外に必要な経費としては、実施設計委託費、工事監理委託費のほか工事期間中の市民会館内の備品の移転、保管に関する費用を見込んでおり、総体としてはおおよそ1億円程度ということで考えている。

○斉藤 明男委員

- ・ 大体33億5,000万円くらいの総体事業費がかかるということである。33億円くらいの予算の財源内

訳というか、どういう財源を投入するのか財務部と協議しているのか。

○教育委員会生涯学習部生涯学習文化課長（阿部 貴樹）

- ・ 現時点での試算だが、本事業は耐震補強工事と設備の更新等を実施するものであり、これらのうち耐震補強工事については国からの交付金が交付されることを見込んでおり、その他については合併特例債の活用なども教育委員会としては考えている。

○斉藤 明男委員

- ・ 合併特例債も相当当初の計画に近い数字になっている。そういう面で亀田の市民プラザも合併特例債の予定と聞いているが、これ自体で特例債はどれくらい使える予定か。

○教育委員会生涯学習部生涯学習文化課長（阿部 貴樹）

- ・ 現在、我々のほうでは合併特例債としてはおおよそ30億円と見込んでいる。

○斉藤 明男委員

- ・ ほとんどが合併特例債を使うと。補助金そのものは大体3億円よりないという計算になる。そうすると、財務部ではないからわからないかもしれないが、合併特例債で総枠的な、当初の計画でやっていって30億円くらいの余裕はあるのか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 教育委員会として合併特例債として活用していきたいということで、財政の担当部局にもその旨は伝えているので、現状では恐らく市民会館に使えるのではないかと考えている。

○斉藤 明男委員

- ・ その辺のところが財務部との協議が足りないのかなという感じがする。後で特例債25億円より使えないよということになったら、これは大変なことである。特例債が確実に使えるという担保を取っておかなければ、なかなか踏み込んでいけない。そこまではまだはっきりすり合わせはしていないということになるのか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 今回、耐震改修等調査が終わって事業費がある程度固まってきた。これから最終的には実施設計をして事業費を詰めていくが、その段階になったら正式に事業費も固まってくるので、財政当局を通して国への申請をしていく形になっていくと思う。

○斉藤 明男委員

- ・ 恐らく30億円くらいが上限かなと、正確な数字はわからないが大体それくらいよりないのかなという気がしている。話が変わるが、この要望書は最終的には新築も視野に入れた要望になっているが、例えばこれを新築にした場合、どれくらいの事業費で済むのかデータでまとめているのか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 市民会館の建てかえをした場合、他都市の類似施設の整備費用を参考に概算で算出すると工事費は現時点で80億円を超えるものと考えている。今後、人件費や資材高騰などを考慮すると100億円を超えることも考えられる。

○斉藤 明男委員

- ・ 私の基本的な聞きたいことはこの程度にしておき、後はうちの会派の各委員からも発言があると思うので、よろしくお願いします。

○板倉 一幸委員

- ・ 教育長がいらっしゃるので、委員長のお許しをいただいて、1つ別なことだが苦情を申し上げておきたい。先般、公立高校配置計画地域別検討協議会があった。これは高校の間口を決める非常に重要な会議というか説明会であるが、それがあるということで、傍聴を希望される方は申し込みくださいと、こういう文書が我々の手元にきた。4月18日、月曜日に開催されたのだが、我々の手元に机上配付されたのが4月15日、金曜日である。そうすると、土曜日、日曜日、そして月曜日が会議ということになるので、これは行けないのである。行きたかったのだが、届いたのがそういう時期だったということで、できるだけ間に合うように文書を配付していただきたいということをお願いをしておきたい。何かあるか。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 聞いていない。板倉委員、答えを求めるのか。

○板倉 一幸委員

- ・ 知らない。後で一緒に答えてくれればよい。あれば後で答弁の時に言っていただきたい。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 今の発言だが、議題のとおり進めることが確認されているので、その他、または個人的に答えを求めていると思うので、よろしくお願いします。

○板倉 一幸委員

- ・ 市民会館の耐震診断結果ということで5月にI S値の発表があった。今回、工事費がいくらかかるか説明があったわけだが、建築主体工事が19億1,900万円、電気設備工事、機械設備工事を合わせて概ね32億5,500万円と説明をいただいた。それぞれ建築主体工事もホール棟、中央棟、管理棟となっているが、19億円の中身の説明をいただきたい。電気や機械もそうだが、どういう感じになっているのか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 端数を切り上げて申し上げるが、建設主体工事の部分で耐震改修工事、大ホール棟が6億8,700万円、中央棟のトイレ改築と展示室の補強等で4億9,400万円、管理棟の柱・梁の補強あるいは屋根の鉄骨補強等で4億200万円、合計で15億8,300万円となる。その他、アスベストの除去工事が1億500万円、大ホール舞台装置の改修工事が約2億3,000万円、合計で19億1,900万円となる。電気設備工事だが、電気設備の改修工事が3億3,200万円、舞台照明設備、大ホール・小ホールの改修工事が3億2,100万円、音響システム、大・小ホール含めて1億6,100万円、合計で8億1,500万円となる。機械設備工事だが、空調設備の改修工事が4億200万円、衛生設備の改修工事が8,500万円、換気設備と消防設備を合わせて3,300万円、合計で5億2,100万円、トータルで約32億5,500万円となる。

○板倉 一幸委員

- ・ 今、口頭でお聞きをしたが、できればわかるように書いたものがあれば、大体どれにいくらかかるか我々もイメージできるのだが、なかなか口頭で聞いただけでは、正確に書き取れたかどうか分からない。それと合わせて、例えばホール棟、中央棟、管理棟などの改修方法、外周面に鉄筋コンクリート造の柱や梁による骨組みを設置するとかだと何となくイメージできるのだが、それ以外のどのような部分にどのような補強をするとか、あるいは改修をするとか、そういうことがこの資料

だけではなかなかイメージすることができない。できればそういった図面というか、ここをこういうふうにするというようなことを参考にできるような資料があれば、先ほどの金額と合わせて提出いただきたいと思うがどうか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 資料を精査の上、提出をさせていただきたい。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 板倉委員から資料要求があった。教育委員会では精査していただけるとの答弁があったがいかが。

○斉藤 明男委員

- ・ 総額が出るのはいいが、これが進行していく場合、入札業務などが出てくる。そこまで細かく出した場合に競争性が損なわれる可能性があるが、その辺は理事者側はどう考えているのか。どこまで出せるのか。

○板倉 一幸委員

- ・ 確認すべきところは、こう出ているからそれは大丈夫だと思うが。

○斉藤 明男委員

- ・ 総額は出ているがどうなのか。その辺はよくわからないのだが。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 教育委員会としてはそこまで詳しい内容はなかなか把握できないと思うが、都市建設部との関係が出てくるのかとも思うので、出せるかどうか改めて考えていただきたい。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 今、御指摘の点、確認の上、資料を精査させていただき、提出させていただきたいと思うので、よろしく願います。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ ルール上、あくまでも教育委員会の既存資料しか資料要求はできないので、その旨、御承知いただきたい。そうすると、今、話をされた金額についてはざっくりとした金額だと思うが、それでも必要か、板倉委員。

○板倉 一幸委員

- ・ 願います。図面は文書でも出されているので特に問題はないと思う。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 皆さん、いかが。委員会として、ざっくりとした金額ではあるが必要か、それとも個人的に資料要求されたほうがいいのか、意見をお聞かせいただきたい。では、個人的に、板倉委員、委員会としての資料要求は・・・

○小野沢 猛史委員

- ・ 板倉委員が要求した資料に皆さん、異議ありなのか。出せるなら出してもらったほうがいいのか。（「出せるなら」との声あり）

○委員長（工藤 恵美）

- ・ そちらのほうに皆さん賛成したのか。（「はい」との声あり） 知らないほうに賛成したのかと勘違いした。（「出せる範囲で」との声あり） はい。それでは委員会として、教育委員会が出せる資料を提出

していただきたいと思うのでよろしくお願いします。

○板倉 一幸委員

- ・ 斉藤委員からもいろいろと改修にかかわる質問があったが、考え方の基本としては、要は大規模な改修だというふうには受け止めていいのか。部分補強ということではなく大規模な耐震改修だと。

○教育委員会生涯学習部生涯学習文化課長（阿部 貴樹）

- ・ 改修の内容についてのお尋ねだが、今回の改修は全棟の改修ということなので、よろしく願いたい。

○板倉 一幸委員

- ・ かなり大規模に全ての棟にわたっての改修ということになるわけだが、少し個々のことについてお聞きをしたいと思う。ホール棟の特定天井——客席上部天井については、天井全体の軽量化を図り、基準に適合した改修を行うと書かれているが、この「軽量化を図り、基準に適合した改修」とはどういうものか。

○教育委員会生涯学習部生涯学習文化課長（阿部 貴樹）

- ・ 今はつり天井という形でやっている。今回はつり天井という形で改修はするが、重さを軽量化し、落下を防止する形を考えている。

○板倉 一幸委員

- ・ 重さの軽量とはどういうことか。材質を変えるということか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 今回のつり天井、特定天井は、落下によって重大な危険が生じるような天井ということで、高さ6メートル以上、200平米以上で平米2キログラム以上という規定がある。そうした中で市民会館の高さは最大14.5メートル、最低で7.5メートルで、——その重さが設計時の積算だが——大体平米当たり50キログラム程度あるということで、今回はその重さを平米20キログラム程度まで減少させるということである。

○板倉 一幸委員

- ・ 大分危険な状況を解消しなければならないことになるわけである。客席の床も傾斜沈下をしているということで、改良をして地盤沈下を行い、床も新設する。これも地盤改良処置を行うと、かなりの処置を行わなければならないことになるわけだが、まずは、どこの部分、どの範囲でどの程度の沈下なり傾斜なりがあるのかお聞きしたい。

○教育委員会生涯学習部生涯学習文化課長（阿部 貴樹）

- ・ 現在、沈下が認められているところは中通路というか、上と下に客席が分かれているのだが、その下のほうが部分的に沈下しているところが見受けられるということで、その全体を今回改修したいと思っている。

○板倉 一幸委員

- ・ 地盤改良処置を行うということは、一回取って、下まで掘り返して沈下しないように処置を施してということになるのか。全部の客席を取らなければならないのか。そこだけ掘ればいいのかということでもないのか。

○教育委員会生涯学習部生涯学習文化課長（阿部 貴樹）

- ・ 今予定しているのは、通路から下の部分の全体の椅子を取り、全体の地盤を改良していく形で考えている。

○板倉 一幸委員

- ・ 工事の方法等についてはわかった。中央棟、管理棟の改修方法だが、技術的なことがわからないので、改めてどういう改修をするのかももう少しわかるような説明をいただきたい。

○教育委員会生涯学習部生涯学習文化課長（阿部 貴樹）

- ・ 中央棟については、管理棟に行くとエレベータがあってトイレがあって、前が階段となっている。ホール棟はトイレのところなのだが。四隅については全て改築が必要となっている。その中のそれぞれの部屋についてはコンクリートで補強する、あとは鉄骨で補強するということも必要ということなのである。管理棟については、それぞれの部屋——1階から3階までであるが——それぞれの部屋の壁に鉄骨補強部材とコンクリートの壁で補強することが必要であるということである。

○板倉 一幸委員

- ・ 今回提出いただいた資料の一番最後にイメージ図が添付されているが、例えばホール棟は外周面鉄筋コンクリート造の柱や梁をするということで、たぶんこの前のところに表示されているのがそういう部分だろうと思うが、これは中央棟や管理棟などは特に外周面での補強というか、こう見えるような形で補強は特に必要ない、そういう補強をした後もこういうような外観ということなのか。

○教育委員会生涯学習部生涯学習文化課長（阿部 貴樹）

- ・ 今ごらんになっている図面だと、管理棟については、ちょうど今食堂の入っているところが梁、鉄骨などで白いやつで補強をしている状況である。中央棟については、ちょうど入り口のところ、ちょっと赤っぽい色で両入口のところをこう補強をするような形で考えている。

○板倉 一幸委員

- ・ こういうのは設計図面を見れば出てくるだろうから結構である。設備関係は、主に経年劣化によるもの、舞台装置などはいろいろ装置の改修ということが言われているが、例えば市民会館そのものがかなり年数を経た建物だと思うし、当然それに係わる設備や施設といったものが、先ほど斉藤委員からもトイレの話などあったが、そういう施設の近代化、あるいはバリアフリーの問題も大変重要な問題なのだが、そういったものについては考えないのか。先ほどは考えていない、難しいというような答弁だったと思うが、その辺はどうか。

○教育委員会生涯学習部生涯学習文化課長（阿部 貴樹）

- ・ 今回実施しようとしている耐震等改修工事は、現在の施設の耐震補強並びに電気や機械設備などを改修することを目的としたものであり、バリアフリー化については多目的トイレの増設は行うが、それ以外の改修は経費やスペースの確保などの問題から予定はしていないところである。

○板倉 一幸委員

- ・ それは教育委員会として今回のこの耐震改修を行うに当たって検討はされたのか。

○教育委員会生涯学習部生涯学習文化課長（阿部 貴樹）

- ・ 今回市民団体から要望もあり、その中でも例えば、エレベータの問題等の要望があったが、そういう部分について、スペース、経費等の面を検討させていただき、この部分はなかなか難しいということで、そういう形で検討はさせていただいている。

○板倉 一幸委員

- ・ 公共施設の福祉環境整備、要はバリアフリー化の計画は大分前にあった。そのことに基づいて私も議会で質問させていただいた。市民会館のエレベーターもそういう意味で質問をさせていただいて付けることになった。私は、32億円の問題は後ほど申し上げるが、そういった費用をかけて今回改修をするに当たって、市民団体、市民の皆さんからどういう意見があったかは別にして、教育委員会として、これだけの大きな改修をするのだから、例えばバリアフリーの問題でもあるいは設備の近代化の問題でも、そういうことをどうしようかと当然考え、そこから始めるのが普通の、当たり前のやり方だと思うが、そういう意味で考えなかったのかとお聞きした。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 今回私も当初、市民会館は耐力度に乏しいということで、まずは補強によって耐震性を確保すると、そうした上でリスクを解消して安全な状態で市民の皆さまにお使いをいただきたいと、そこからスタートさせていただいているところである。そうした中で、例えばこのエレベーターの問題についても内部で協議はしたのだが、先ほど担当課長から答弁申し上げたように事業費の問題あるいはスペースの問題を考えると今回はなかなか難しいと判断をしているところである。

○板倉 一幸委員

- ・ 言葉尻をつかまえるようで大変恐縮な質問になるが、「今回は」ということは、将来は考えていくということを考えているのか。私は、これだけ大規模な改修をするというときに、「いや、今回はこれです。しかし第2次ではこうです。」というものがあって、1回目はまずこうだと、とりあえず安全確保だと。2回目は利便性の確保に努めるんだというようなことならば、それは今度いつあるのかぐらいいい進めようとなるのだが、その目処だってあるわけではない。そういう状態であるならば、この際、そういうことも含めてやれないのかということを考えなかったのかと申し上げている。やはり私は、そこで何ができるのかということは考えるべきだと思う。今とりあえずは耐震改修だということではないと思うのだが違うか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 先ほど「今回は」と申し上げたのだが、意図とすれば耐震改修工事を実施させていただくということで、その中でエレベーターについては、実際に検討はさせていただいたが、また再度の答えになって申し訳ないが、スペースの問題そして事業費の問題を考えるとなかなか実施をしていくのが難しいということで考えているところである。

○板倉 一幸委員

- ・ まあ、わかった。後ほどまたその問題にお願いをしたいと思う。今教育委員会で考えている改修方法でいくと、工事期間はどれくらいかかるのか。そして、これから具体的に例えば設計などが来るからそれを見なければわからないだろうが、管理者としてはできるだけ短期間になるだろうから、その辺のところの考えと、改修をする工事期間中の市民会館の利用制限についてはどうなるのか。

○教育委員会生涯学習部生涯学習文化課長（阿部 貴樹）

- ・ 耐震改修等工事のスケジュールの詳細については、実施設計の中で決定していくこととなるが、今年度の実施設計を行い、来年度はまず物品の搬出などを行った上で着工し、平成31年度中の工事完成になるものと考えている。なお、今回実施する予定の耐震改修工事はホール棟と管理棟全館にわたっ

て実施するものであることから、一定期間全館を休館することになると考えている。

○板倉 一幸委員

- ・ 全館休館する期間は実際に実施設計が出てこないとわからないということになるのか。大体これぐらいは休館しなければならないというイメージ、考えはあるのか。

○教育委員会生涯学習部生涯学習文化課長（阿部 貴樹）

- ・ 先ほど答弁申し上げたとおり、スケジュールは今年度実施する実施設計の中で決定していくが、今回の工事は大規模なものであることから、工期は2年程度を要すると考えている。繰り返しの答弁になるが、現時点で想定しているスケジュールとしては来年度、まずは物品搬出した上で工事に着手して、完成後準備作業などを行い開館したいと思っている。したがって、休館時期については改修の準備に入る来年度中途から再度開館するまでを予定している。

○板倉 一幸委員

- ・ 来年度——平成29年度途中から平成31年度中の完成であるから、2年間休館することになる。それで、先ほど斉藤委員からも財源問題の話があった。市教委から合併特例債も活用すると。合併特例債の期限はたしか平成31年度だったか。だからその間でないとだめということになるが間に合うのか。そこを私も非常に危惧をしている。この間、公共施設を建設する時にいろいろな財源の問題、あるいは工事に当たる事業者の問題、そういったようなことで延期をするような事態があったのだが、そういうことになると、合併特例債を活用した改修も難しくなる可能性もあると思っている。そのことは私の危惧だというふうにして、何か答えがあればお聞きをするがあるか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 先ほど担当課長から答弁申し上げたが、今年度に実施設計をさせていただき、来年度——平成29年度から工事に着手して平成31年度中、これから実施設計をしていく中で詳細のスケジュールが出てくると思うが、そういったことでは合併特例債の活用できる期限内に工事は終了できるものと現時点では考えている。

○板倉 一幸委員

- ・ 今回32億円をかけて改修をする計画だが、32億円をかけて今回耐震改修の工事を行って施設は何年延命できるのか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 市民会館においては、この調査で躯体のコンクリート状況では今後構造上、30年程度は使用できるというような形で想定している。一方で今回改修する設備等の耐用年数は20年程度使用できると考えている。

○板倉 一幸委員

- ・ そうすると30年、設備は20年ということで、その間また更新しなければならない時期が来ることになる。例えば、考えないとは言っているが、新築した場合は一般的にどれくらいもつと考えたらよいか。施設を持っている教育委員会だからその辺のところはおわかりになると思うのだが。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 市民会館の建てかえに関する費用だが、先ほど答弁させていただいたが、他都市の類似事例を参考に算出すると、工事費が現時点では大体80億円、人件費や資材の高騰を考慮すると100億円を超える

こともあり得る。その中で例えば今回の電気設備がどれくらいの割合を占めるか私はそこまで承知はしていないが、市民会館の改修と同様にそうしたいいわゆる電気設備や機械設備などの更新設備は当然、新築で建てたとしても途中で費用負担が生じてくると考えているところである。

○板倉 一幸委員

- ・ 市長がどういうふうに考えているかわからないが、教育委員会は当然、文化芸術を所管する担当のところだから、やはり市民の文化や芸術に資するもの、そういったような施設が必要だと考えていると思う。これから例えば今改修をして、三十数億円をかけて20年か30年たってもいずれまた改修の時期がやってくるということになる。確かに人口は減少していくから施設の数是集約化をしていくことはやむを得ないことだと思うのだが、市民会館という、文化や芸術にかかわる市民が直接そこにかかわるような施設というのは、それほど変わるものではないと、必要がなくなるということはないと思う。例えば新築をした場合に年のコストでいくらかかるのか、あるいは改修したら年のコストはいくらかかるのか、そういうことを比べていくと、今回これだけの大規模な改修をするに当たっては、新築をしていくことだって、当然考えるべきことだと思うが、そのことについてはどのように考えているか。

○教育委員会生涯学習部生涯学習文化課長（阿部 貴樹）

- ・ 先ほど答弁申し上げたが、市民会館の建てかえに要する費用は他都市の類似施設の費用を参考に算出すると、工事費は現時点では80億円を超えるものと想定されており、今後、人件費や資材高騰などを考慮すると100億円を超えるものと考えている。また、そうした初期投資のほか築年数が経過することによって、15年から20年程度で補修や改修なども必要になってくるものと考えている。このたび市民会館については、耐震工事を行うことにより耐震性の確保が可能であることから建てかえではなく、できるだけ早期に耐震改修工事を行う必要があるものと判断したところであり、将来ほかの文化施設においても老朽化が進み、大規模な改修あるいは施設の更新など抜本的な対策を講じなければならない時期が到来するものと考えている。こうしたことから、今後の人口動態や多様化する市民ニーズなども踏まえながら、抜本的な対策を講ずる時期が到来した時点で改めて市民会館のあり方についても検討していく必要があるものと考えており、その時点でいろいろと検討したいと思う。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 板倉委員に申し上げる。失礼ながらこのような時間なのでそろそろまとめていただければ思う。

○板倉 一幸委員

- ・ まとめればの話なのだが。コストの問題から考えてはたしかに今、課長おっしゃったように80億円かかる。80億円かかるというけれども、例えば建てかえなければならなくなったら、その時はコストでいったら普通に考えればもっと高くなっているわけである。安くなっている可能性がないわけではないが。だから今そういう判断をするかどうか、ある意味政治判断にかかわるのかもしれない。ただ私は、教育委員会という機関が文化芸術を司るこういった施設を大規模に改修しなければならない状態、状況に置かれているのに新たな施設としてもう一度考える必要があるのではないだろうか。近郊の自治体の施設や他の都市の施設に比べてうちの市民会館が陳腐化しているというのは、私はその通りだと思うのだが、教育長はこのことについてどう考えるか。

○教育長（山本 真也）

- ・ 冒頭いただいた御指摘に関しては、お詫びを申し上げる。地域協議会については早めに案内をさせていただきたいと思う。
- ・ 市民会館は耐震性を持っていないという調査結果から今回スタートしていて、このたびの熊本、大分の地震もそうだが、改めて安心して安全に使っていただける施設の確保は非常に大切なことだと思うし、喫緊の課題ということでこの調査結果をもとに改修を進めていこうとするわけである。なので、何よりも耐震化、そして安心して利用いただける施設につくり直すことを唯一最大の目的として進めてまいりたい。そして、市の文化施設というか、ホールの今後のありようだが、実際市民会館に大ホール、小ホールがある。そのほかに芸術ホールを持ち、さらに公民館等の施設もホールの機能を有しているが、大きくは市民会館における大ホール、小ホール、そして芸術ホールである。今回、この耐震改修を行うと大ホール、小ホールについては今の機能を20年ないし30年保持できることになる。もう一方、芸術ホールは同様の時期にある意味では大規模な手立てが必要になる時期を迎える。そういったことを考え合わせると、実際、今後のホールニーズというか、どのような形態で推移していくか、20年、30年という時間スパンの中では計りきれないところがあるが、どのような場所にどのようなホールが必要なのか改めて整理する時期をそのタイミングで迎えるのではないかと思っているし、その間、イベントにしても何にしてもかなり利用形態も変わってくると思うし、利用者の層も変化をしてくる。それに合った施設というのがその時点において求められるものと考えている。

○板倉 一幸委員

- ・ お昼の時間になったのでこの辺で終わりたいと思うが、今、教育長がお話いただいたことを別に否定しようとは思わない。安全性を確保することはもちろん最大の使命だから、それはしっかりやらなければならない。しかし、その際に今の市民会館でいいのかどうかということも考えておかねばならないことである。軽微な改修でとりあえず耐震性、安全性が確保できるということであればそれはそれでやっていきましょうと、その間に次はどうしようかということを考えていくこともできるだろう。しかし、三十数億円というお金がかかるわけである。これは決して安いお金ではないと思う。80億円は確かに高い。高いけれども30億円がじゃあ安いのかというと30億円だってかなり負担になるわけである。だからそういったような大規模な改修をするときに今の市民会館でいいのか、あるいは座席数の問題でもバリアフリーの問題でもそういったことを解決していく、あるいは改修していく、そういうようなことを同時に考えてそこからスタートして、今回はこうだったということであればやむを得ないかもわからないが、はなから値段だけで、額だけで耐震改修しかやらない、あとはやれない、こういうようなことにならないのではないかとというのが私の考えである。これが実際にきょうは提出をいただいた資料の説明をいただき、次は予算ということで出てくるわけだから、その時には我々がそれに対してどういう考えを持つのかというのはまた改めて別の場所で議論できると思うので、私から以上で終わらせていただきたいと思います。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ このような時間である。これから発言を予定されている方がいるので、再開予定を午後1時として休憩する。

午後0時04分休憩

午後 1 時03分再開

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 休憩前に引き続き会議を開く。ここで先ほど板倉議員から要求があった資料が教育委員会から整ったということで届いている。皆様のお手元に配付されたと思うが、参考にしていただきたいと思う。では発言を続けていく。発言あるか。

○茂木 修委員

- ・ 何点かちょっと確認をさせていただく。お二人質疑したので大分わかってきたが、改めてちょっと確認だが、今年度行う作業というのはどういうことが考えられるか。

○教育委員会生涯学習部生涯学習文化課長（阿部 貴樹）

- ・ 今年度のスケジュールについての尋ねだが、今後、今年度——平成28年度については実施設計を行ってまいりたいと考えている。その実施設計を年度内で終了させていただき、来年度以降工事に着手していきたいと考えている。

○茂木 修委員

- ・ 実施設計を今年度発注をして、やるということ。それを定例会に出すということか。わかった。今回耐震化をするということだが、ここはアリーナの時にも議論があり、津波被害想定地域になっているが、津波の対策というのは今回はこの耐震化に伴ってどうなのか。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 発言の途中だが、気温が上がってきたので委員の皆様、理事者の皆様も上着をとって質疑応答していただければと思う。

○教育委員会生涯学習部生涯学習文化課長（阿部 貴樹）

- ・ 市民会館は今回耐震改修を行う予定ではあるが、多額に費用がかかるということで津波対策については実施しないこととしている。なお、耐震改修後も指定管理者と連携しながら緊急時におけるシェーディングの徹底を図り、即時に対応できる体制を強化していきたいと考えている。

○茂木 修委員

- ・ 耐震化をするには当然津波対策もやるべきだというふうに思うが、多額の費用というのはどのくらいを想定しているのか。

○教育委員会生涯学習部生涯学習文化課長（阿部 貴樹）

- ・ もし津波対策をすとなれば、地下室の受電装置を上層階に移動させなければならず、移設の経費がかかる。それについておおよそ5億円程度と想定している。

○茂木 修委員

- ・ それで先ほどの説明だと、今回改修工事、耐震化をして、設備を更新しなければいけないのは次はまた20年後、大規模改修があると。躯体自体は30年間もつということで、20年から30年今の建物を使えるという説明だったが、大規模な設備の更新が20年後ということになれば、残り単純に計算して10年だから、また数十億かけて10年間使うのかという議論がそのときに恐らく生まれてくると思う。そういうことを考えると恐らく20年後には次のあり方を——その前から検討していかなければならない

というふうになるだろうと思うし、市長もこの間、20年後、芸術ホールもどうするかと考える時期になってくるということを考えれば、それも含めて20年後に市民会館の新たな施設としての検討が必要だ、というような発言をこれまでされているが、基本的に今改修したものは恐らく20年で一区切りを付けるという、今の段階で市の考えとしては、そういうことでいいか。ちょっと確認をさせていただきたい。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 先ほど答弁の中で、まず今の軀体の関係は30年程度もつと、それから設備については20年程度ということでお話をさせていただいた。そうした中でやはり他の文化施設、芸術ホールもそうだが、そういったものもこれから老朽化が進んで、大規模な改修なりが必要になってくるということで、ちょっと今時点で20年後ということは、私の立場からはなかなか言明はできないが、そういったものも踏まえながら検討していく時期が来るのかなというふうには考えている。

○茂木 修委員

- ・ 恐らくそんなことになるのだろうと想定はされるが、今の段階では当然なるかどうかはあれだが、先ほど御説明があった電気や施設の更新に今回かわるものについては金額等も説明があった。それで次の20年までの間に一切何もやらなくていいかということにはならない。当然設備の更新だとか、今ある大ホールの椅子だとかがそれまでもつのかどうかということも含めて、その間20年の間にどの程度の改修工事が想定されるのか、今わかる範囲で教えていただければと思う。

○教育委員会生涯学習部生涯学習文化課長（阿部 貴樹）

- ・ 現在我々で予想されるものとしては、管理棟の外壁のタイルの補修、あと今回の調査報告書では改修する必要がないと書かれていた屋上防水改修、あるいは電灯の設備や舞台照明のスポットライトとか、こういうのが改修ということで発生するということを見込んでいる。

○茂木 修委員

- ・ それはこの20年の間ということ。その総額は今想定されるのはどのくらいの経費になるか想定しているか。

○教育委員会生涯学習部生涯学習文化課長（阿部 貴樹）

- ・ 済みません、先ほどの答弁の中で、2点ほど改修するものがあつたので付け加えさせていただきたいと思う。先ほどの3点以外に、今回の改修に含まれているが耐用年数がその20年間の中で経過して改修が必要なものとして、蓄電池の改修、それと火災報知器の設備の改修が発生してくると見込んでいる。これらの改修を含めるとおおよそ、概算だが、1億2,000万円程度改修に経費がかかると見込んでいる。

○茂木 修委員

- ・ さっきは多額に金額がかかるというので津波対策をしなかったが、今後の市の財政状況を見ながら、この20年の間にそういった津波対策をするということにもなるか。そういう考え方はあるか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 管理棟の地下室に充電設備だとか冷暖房機械が設置されているということで、実は今回も津波対策できるかできないか検討をしたが、ただやはり地下に海水の侵入を防ぐというのは相当難しいと。それから先ほど担当課長から答弁したように、そうすると電気設備、冷房施設を地下から地上階へ移動

する必要があるということで多額の費用、5億円程度かかるということで、実は今、市民会館については津波避難ビルとしての指定を受けていこうと考えている。津波避難ビルは地域住民が一時的に避難をしていただく施設というような位置づけになっている。一方でアリーナの方は指定避難所ということで、一時避難所の指定も受けているが、指定避難所ということで中長期的な応急的な生活をする施設ということで位置づけられているものだから、その辺、敷地内にあるので、アリーナも含めて対応を考えていきたいと考えており、現時点では津波対策を講じるという考えは持っていないところである。

○茂木 修委員

- ・ 一時避難所といえども避難所になるので、今回耐震化をやる上でやはりそこは本当は私はやった方がいいのかなと思うが、やらないということ でわかった。先ほど合併特例債の話もあり、30億円程度という話があったが、もし建てかえとした場合も当然合併特例債は30億円程度使えるという認識でいいか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ まず基本的に合併特例債、今回一部国の交付金も見込んでいるから30億円程度ということだが、基本的には事業費の95パーセントという規程がある。合併特例債の、市全体として総額がある中で、あとの程度使えるかということもあるので、まずその問題が1点ある。それともう一つは、平成31年度という合併特例債の期限があるので、もし新築等した場合には、例えば亀田の統合施設整備の例をとると、まず基本構想をしてそれから基本計画をつくって、基本設計、実施設計、そして着手ということになるので、期限として平成31年度まで間に合うのかどうか、ということもまた一つここは議論になってくると思う。

○茂木 修委員

- ・ 平成31年度中に完成をしなければいけないということで、非常にタイトではあるが、不可能か可能かという点までははっきりしたこと、私は全く不可能であるというふうにはならないのかなと思う。もう一つは先ほど建てかえとしたら同規模で80億円と言ったか。ちょっと私の知っている知人の建築関係の人に、例えば同規模で最近の全国のそういった同様のホールの単価を、単純にこの1ページにあった延べ床面積に掛けて出すとどのくらいになるのかと電卓で打ってみたら70億円程度かなという話で、それが正しいのかもわからない、わからないが、恐らく市だってそういうふう聞いて80億円と出しているだろうから、そんなにそんなにがちっと基本設計って出してるあれではないので。もう一つは、改修工事をする、それを全面的に否定してるわけでも何でも無いが、一方で建てかえをした場合に、同じ規模のものを同じ場所に同じように建てるという前提で平米数掛けてやっているが、例えば今ある管理棟にある各会議室だとか小ホールだとか、こういった利用率というのはどうなっているのかなというのがもう一方である。月曜日に、この考える会の人たちからさまざまな説明を私たちの会派も受けた。そのとき例えば私なんか小ホールだとか大会議室を随分使わせていただいているが、利用制限がかかる。要するに、隣で小ホールでイベントやってたらその音が大会議室に漏れるからそれでもいいかというわけ。逆もあった。それで、この要望の中にもそういう音響を遮断するようにできないかみたいな要望もあるが、それで利用率が下がっているということもある。
- ・ もう一方でさっきあった亀田の施設をこれから函館市でつくるといふことになると、函館市全体の

公共施設のあり方ということを考えれば、今ある市民会館と——もし建てかえたとしたら——同規模のものを建てかえなければならないというのはまたこれは別の問題で、もし建てかえとなったらじゃあ実際どういうものにするのかということを具体的に今度考え始めなければいけない。そういうトータルのことをやはりきちんと考えた上でこういう結論で出したということが大事なような気もしないでもない。というのも先ほど板倉議員も言っていたけれど、非常に高額な改修の金額になっている。今聞いたら更新も1億2,000万円程度なければならない、もし——私はやるべきだと思うが——津波対策をやるとしたら5億程度。そうすると40億円、これからもし必要であればやらなければいけないということになる。一方で、例えば、その説明のときにもいろいろあったが、興業の営業ということを見ると、札幌にあるそういった同市のホテルで、要するに同じ規模のホールでないと、興行して歩くのに営業収益が上げられないから同規模のものが求められる。一番多いのはどのくらいかというと1,500名程度。札幌で多いのは。だからその1,500名程度のホールをつくり、利用の一番高い管理棟の今ある中でいくつかの会議室に相当するようなものをつくったらどうなんだろうって私の知っている人に——私も素人なもんだから——このぐらいの面積掛けてやったら、単価掛けたら、50億円くらいですかね、という話もある。これは全く参考にならないかもしれないが、でも考え方によってはそういうことも検討の材料にはなるのかなというふうに思う。一方で、さっき言ったように改修工事をして20年間に40億円かける、一方で50億円かけて新築にして必要なものだけつくって、50年、60年もたせるという考え方もある。だから両方を比較、検討された上で最終的にこれで行くというのであれば私は全くいいのかなとは思いますが、そういったことが大事なのかなというふうに、費用対効果をもう一回しっかり考えるべきではないかなというふうに思う。その上でちょっと、先ほど来伺って、この考える会の方々からの要望書についてはほぼ実現するのが難しいということだが、例えばそのときに伺ったのは、椅子の更新というものがもしあれば、今の市販のスタンダードになってる椅子の幅というのは、今の市民会館よりも広いので、1,370席は確保できないのではないだろうかみたいな話があったが、今後どうなのか、椅子を更新しなければいけないのか、20年間に。

○教育委員会生涯学習部生涯学習文化課長（阿部 貴樹）

- ・ 今回想定されている分については椅子はこのままの椅子を更新する予定となっている。今後だが、この椅子を20年間活用してまいりたいというふうに考えている。

○茂木 修委員

- ・ ということは1,370席は確保できるということか。わかった。さっきから聞いて、恐らくそれ以外でこの要望書で実現できるものというのはないということの認識でいいか。一項目もないか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 今回耐震改修ということで施設の外側というか、基礎自体が決まった状態で耐震改修、それから電気機械設備の改修をさせていただくという形になる。この御要望の中でいただいているところで、大ホールの席数の確保、管理棟の現状の機能の確保ということは、私ども今回の改修でも確保はしてまいりたいというふうに考えている。ただ例えばロビーと楽屋間の通路の設置だとか、例えば増築をするだとか、新たな施設を付設するだとか、そういったことはなかなか今回のこの耐震改修の中で実施をしていくのは難しいのかなと考えている。

○茂木 修委員

- ・ わかった。いずれにしても大事な市民の税金を使っただけのことなので、市民から理解を得られるようなやり方というのが非常に私は大事になってくると思っているので、しっかり御検討いただきたいと思う。とりあえずまずは終わる。

○小野沢 猛史委員

- ・ 今茂木委員の最後の質問、いろいろと改修工事をした場合、それから建てかえた場合にはどうなのかということを相当、32億円とか40億円という話もあった。この際使われたお金がちゃんと活きるようにしっかりと検討して、どちらを選択するかということを検討した上で判断されたのであればそれなりに受けとめますという趣旨の質問だったと思う。それに対しての明確な答弁なかったので、そこもう一回答えてほしい。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ まず、今回私ども耐震診断を実施をさせていただいたその結果として、補強することにより、耐震性を確保することができるという結果を頂戴した。また、今回その耐震診断の結果を踏まえて耐震改修等の調査を実施をさせていただいているという経過にある。こうした中で先ほど来答弁申し上げているが、市民会館を建てかえる場合については、類似施設の整備費用等を参考にすると80億円、もしかすると100億円を超えるかもしれないといった中で、まず私どもとすれば耐震改修を実施をさせていただいて、皆さんに安全な安心な状況で市民会館をお使いいただきたいと、そのような判断をしたところだ。

○小野沢 猛史委員

- ・ 建てかえについては詳細な検討は加えなかったという意味か。そこを明確に答えて。私はそう理解しているが。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 例えばアリーナで検討したような建てかえの基本構想だとか基本計画だとか、そういった詳細までの検討はしていない。

○小野沢 猛史委員

- ・ 市民の貴重な税金を、しかも何十億円という多額のお金をどういうふうにも有効に使うかということについて、選択肢は大きく二つあるわけだが、一方の建てかえという選択肢についてはきちんとした検討はしなかったという答弁だ、今の答弁は。それでいいか。確認する。ということであれば、茂木委員はやはりこういった結論に至ったということについてはきっと納得されないと思う。私がこの市民会館の建てかえということを取り上げて議論をし始めたのは平成23年の9月定例会。その頃からだ。その1年くらい前から長野市に視察に行ったときに、私たちが村民会視察に行った、その調査事件よりも何か別なことに非常に――当時長野市いろいろごたごたしてたような雰囲気だった。議会事務局職員がそれを暗に伝えるわけだ。何ですかと聞いたら、市民会館の建てかえのことだということだった。そのちょっと前に耐震診断をやって、函館市の市民会館と同じような、震度6強の地震で倒壊の恐れありというような結果が出て、そのすぐ後に庁内で協議を始めて、その年の内にはもう市長が建てかえという方針を示したと。ちょっと余談になるが、どこに建てるかという位置の問題でいろいろごたごたしている苦勞している時期でもあった。その頃から築後50年という節目で、しかも耐震強度も非常に弱い、であればこれは建てかえをすべきだというような判断を即断された。そういう内

容をいろいろお聞きして調べて、いろんな議論の経過も詳細に調べた。函館に置きかえたときにやはりちょうどそういう時期に来てた。合併特例債が平成31年度末までということなので、丁寧に、先ほど部長答弁されたように、基本構想から基本計画、基本設計、実施設計というふうに段階踏んで、丁寧に利用者の皆さんの意見をいろいろ聞きながら進めていこうとすれば、8年くらいかかる。なので、もうタイムリミットだなというのが平成23年9月取り上げた理由である。12月にまた議論した。市長がとんちんかんな答弁するもんだから、質問したが結局かみ合わないまま今日を迎えてしまったということで、大変残念に思う。そうかといって、今この時点に立って、全く建てかえの時間的余裕がないかといえば必ずしもそうでもない。そこは先を急いで、いろいろ前例もあるわけだから、よく調べて利用者団体の皆さんの要望を聞きながら、半年くらいでもって集中的にやろうと思ったらできないことはないと思う。そういう点で言えば、将来に禍根を残さないために、しっかりとここは立ちどまって、6月補正予算で実施設計の予算を出すと言っているが、急がないでそこはしっかり検討すべきだと思うが、そんなことを質問しても返ってくる答えはもうわかっているんで、あえて質問しない。質問の仕方を変える。皆さんが建てかえについて検討しないというのは、単純な理由。市長が建てかえしないと言っているからだ。市長がやらないと言っていることを教育委員会が頑張ってやりますというわけにいかない。それは理解できる。宮仕えというのはつらいものだ。それは理解できる。そういう意味では議会は二元代表制だから、前に進めようと思ったらボールは議会が持っているわけだ、今。それをどういうふうに変えていくかというのは我々の責任だと思いながら今ここに立っている。それで仮に、市長がいろいろ考えたけれど、やはりこの際もうちょっときちんと掘り下げて比較、検討、研究をして、方針転換もあるぞというふうになったらどうするか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 市民会館の改修についてはこれまでも議会の中でもいろいろ議論をいただいたし、また今回、市民会館のこれからを考える会のほうからも要望書も御提出いただいているところである。ただ私も、これまた答弁の繰り返しになるが、まずは市民会館、今現状リスクを負っている状態にあるので、耐震改修をさせていただき、できるだけ早く安心、安全な状態で使える状態にしたいということで耐震診断、そして調査、改修を実施していきたいと考えている。一方で建てかえについても、60億円、80億円という金銭的なものも踏まえて検討はさせていただき、そして結果として耐震等の改修をして、早急に安全性を確保していきたいという判断をさせていただきたい。

○小野沢 猛史委員

- ・ 何を言っているかさっぱりわからない。市長がやるぞと、もう一回見直すぞと言ったらどうするかと聞いている。それだけ聞かせていただきたい。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 今は基本的に、また再度のお答えになると思うが、耐震改修を早期に実施をして、安全性を確保してまいりたいというふうに考えている。

○小野沢 猛史委員

- ・ 答えになってない、委員長。市長が方針転換するぞと突然思い立って……。可能性がないわけではない。そうなったらどうしますかって聞いている。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 部長の答弁に主語がなかったように思う。

○教育長（山本 真也）

- ・ 仮にという御質問にお答えすべきかというのものもあるが、実際に市民会館についてのありようというのはこれまでも本当に議会においても議論いただいてきた。建て直す時期を既に迎えているのではないかというのは、この耐震性の以前から議論としてあったというふうに私も承知をしている。それこそ体育館の改築よりも市民会館の改築の方が先ではないかというような議論まであったというふうに承知をしている。その中で体育館の改築というか、アリーナの新設を優先し、また市民会館においては逆に耐震性能がないということがわかったわけだから、それを保持するための改修を行って、それこそ20年、30年保ちたいというのが現時点の私どものスタンスなので、市長が仮にそれをやめて、あるいは私どもの方針が間違っていると、建てかえをすべきだという主張をされたとしても、ある意味ではこういった選択をしていく。そして先ほど申し上げたが20年後、30年後において芸術ホールのありようを含めてそうだが、その時点でのホール機能をどういった規模で、どういった場所に設けるのがいいかという議論に、将来を委ねるとするか、そういう時点で議論をしたほうが先々においてもいいのではないかとこのように判断をしているところである。

○小野沢 猛史委員

- ・ 市長が方針転換されても我々には変えないと、今そういうふうにおっしゃった。いやいやすごい答弁だなと。宮仕えで、トップが方針変えたらあなた方変えなきゃいけないという基本的なところをまず理解しておかないと。驚いた答弁されたので唖然としてるが、仮にアリーナのほうも、あの時はそういう耐震診断をやってないから、やれば同じような結果になる。あの頃の建物というのはみんなそう。そのときにどういう結論出したかというのと、今の教育委員会のスタンスでいけば、あの当時は西尾市長がやれと言って頑張って、しかしそこは総務常任委員会が頑張って、委員会としての考え方をまとめて市長に提言した。委員長は覚えていると思う。それで流れが変わった。文化芸術振興のまさに当事者である教育委員会が、その拠点となる施設の改修、改築でも環境の整備でもなんでもいいが、そのことに関してこんな消極的でやる気がないということに対して腹立たしさを覚える。予算委員会で当時、生涯学習部長が財政が厳しいからあれでも建てかえだって、その時はとてもできませんという答弁する。議事録が残っていたら見ていただきたい。その時、私はかちんときた。とんでもない話だ。先頭に立って予算をとってくる立場のあなたがこの公式の場でもって財政が厳しいからできませんなんて言ったら未来永劫できない。怒鳴りつけた。そんなスタンスだから何も進まない。改めていただきたい。責任を感じていただきたい、あなた方が背負っている責任というものを。情けなくて仕方がない。
- ・ ということであと細かい話をちょっと聞く。事業費、合併特例債の枠が幾ら残っているかということについては、何か明確にご存じないような答弁、あやふやな答弁をされてた。30億円使えるかどうかかわからない。お昼休み過ぎたので、調べたか、幾ら残っているか。あるいは今いくら残っていて、それはもう計画があるから、平成31年度までいろいろとほぼ使い切る計画になっている。これから先、合併特例債を使ってやる予定だった事業はどれくらいあるのか、その中で。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 私ども今回の耐震改修については合併特例債を活用したいということで財政当局にも話もしている

し、これから実施計画等々で事業費が確定した段階で具体の協議もまたさせていただくことになると思う。今現在、市全体で合併特例債がどの程度残っていてどの程度使えるかということは、私どもの立場からはそこはなかなかお答えすることは難しいのかなというふうに考えている。

○小野沢 猛史委員

- ・ なぜ難しいかその理由を聞かせてほしい。常にそこをにらみながら確認しながら作業を進めていかなければいけない。実は財務部長はきょうの委員会が始まる前に「俺心配だから呼んでください」と言っていた。委員長もし必要だったら呼んでいただきたいと思う。財務部長が心配していた。教育委員会は何を言うかわからないと、さっきおっしゃっていた。幾ら残っていて、ちょっと聞いてきていただきたい、他の質問たくさんあるから。今現時点で幾ら残っていて、そのうち例えばもう既に亀田市民プラザにも30億円か、もっと使うのか、それ以外にもう計画してあるはずだ。それがいくらあるのか、何に幾ら、平成31年度までの事業計画はあるはずだ。それを明確にしていきたい。それで結局30億円丸々使えたとして、32億円かかる、さらに1億円、いろいろと工事始める前に備品だとか他の場所に保管する経費に1億円かかると話していたから33億円かかるということだった。そのうちの3億円くらいは国が面倒見てくれるのか。実際30億円だと、その30億円を合併特例債という話だった。結局市の一般財源は幾ら投入することになるか。

○教育委員会生涯学習部生涯学習文化課長（阿部 貴樹）

- ・ 事業費の財源の内訳についてのお尋ねだが、事業費でいくと33億5,000万円だが、そのうちの合併特例債およそ30億円、その他に国からの補助金が1億6,000万円、それと一般財源ということで残りの1億6,000万円という形で予定している。

○小野沢 猛史委員

- ・ それで1億6,000万円一般財源を投入すると。でも合併特例債は丸々30億円ということではない。95パーセントの7割でしたか。地方交付税措置されるのが・・・それが1億6,000万円ってことか。違うだろう。それプラス・・・合併特例債で30億円財源手当てしたと、でもそれ丸々国がそっくり交付税措置をしてくれるわけではない。その差額は幾らあるか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 合併特例債だが、基本的に充当率が95%で、元利償還金の70%が国のほうから合併特例債として出されているようになっているので、そうすると利息の利払いの分までは今現時点で数字をなかなか押さえることが難しいのかなと。だから地方債は30億円を想定しているので、このうち70%、元金の部分だが、70%、だいたい21億円か、21億円は国の方の「交付金」（後刻「交付税に訂正」）で賄われるというような形になる。

○小野沢 猛史委員

- ・ そうすると9億円は市の持ち出しということになる。さっき一般財源幾らかかるのかと言ったら1億6,000万円とおっしゃったが、それプラス1億6,000万円か。（「はい」の声あり）一般財源というのは交付税措置されない部分も含めての意味で質問しているが、そうすると大体10億円ちょっとは市の持ち出しになるということになる。大丈夫か。（「はい」の声あり）ちょっと確認だけしていただきたい。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 先ほど私「交付金」と申し上げたが、「交付税」でのバックなので、訂正をさせていただきたい。基本的に今の答弁でお答えしたとおり、地方債の部分で市が30%負担となるので、それが9億円。そして当初一般財源で95%の起債充当だから、残りの5%は一般財源ということになるので、その1億6,800万円、合計で10億7,500万円は市の負担という形になる。

○小野沢 猛史委員

- ・ 改修しても10億円以上かかる。ちなみに建てかえた場合、新築した場合、午前中は80億円になると。それから人件費が上がってどうのこうのと言っていろいろと100億超えるというような答弁されていたけれど、60億円とか80億円とかと大分トーンが下がったが、仮に80億円とした場合、市の一般財源持ち出しは幾らになるか。丸々合併特例債が活用できるとした場合。あわせて活用できなかったとした場合に、幸か不幸か函館市は過疎債が使える。そうすると過疎債の扱いはどうなるかということも含めて答弁していただきたい。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 全くの机上の計算という形になるが、80億円の事業費だとすると、95%の充当だから5%は一般財源、当初必要になる。それが80億円掛ける5%で4億円ということになる。それから残り76億円起債になるが、そのうち3割は一般財源負担ということになるので、22億8,000万円が一般財源。全くの机上計算だが、そういう計算になる。それから過疎債についても、基本的に過疎地域の自立促進市町村計画において、計画事業として市民会館も搭載しているので、活用はできるだろうなというふうに考えている。ただ一方で、過疎債については地方債計画の中で全国枠、総体枠が決められている。そうした場合に例えば市民会館を実施したとしても、その対象となる額が全額となるのかどうか、そこは全く不透明な状態にある。

○小野沢 猛史委員

- ・ その合併特例債を使った場合に、全額使えるとした場合、22億8,000万円プラス4億円、26億8,000万円。市のいわば負担分、持ち出し分が。考えてみてほしい。10億7,000万円負担して今大規模、大規模の意味色々あるが耐震改修するわけだ。この10億7,000万円にプラス16億円、もちろんこれは大変な金額だが、16億円プラス、余計出すと、いろいろ要望されていることはパーフェクトではないかもしれないが、ほぼ達成される。書いてあることは常識的なことばかりだ。当たり前のことだ。今までよく我慢してこられたなと思ってこの辛抱強さに敬意を表する。一挙に問題解決だ。16億円余計負担をすると、使い勝手のいい新しい、そしてイメージ図を見ると、当初はこう。まるで刑務所だ。見ていただきたい、これが当初。あんまりひどいと思ったから少し変えたが、やはり中身は同じ、やることは一緒。誰がどう考えたって建てかえるという方向に向かって進んでいく。でもこれ以上言わない。市長が方針変えたってやらないとここでさっき答弁したんだから。いやすごい答弁だ。記者さん書いていただきたい。恐ろしい答弁をされた。
- ・ 財源的にも十分やる価値はある。余計負担するが、それは長い将来のことを考えると、使い勝手のことも考えると、しかも函館のシンボル、顔。アリーナと並んで。この前バスケットの大会があったが、地方からいらした方があれはなんですかと聞く。市民会館ですと言うとみんなぎょっとした顔をする。余計な話はやめる。今話があったが、この内部に附帯の補強をすると、いろいろなところへ突起ができたり、もしかしたら座席数も確保できないというふうに言われた。だから外部に・・・。今

ちょっと極端な図を見せたが。補強工事をするということをメインに考えている。でもこんなことにならないようにくれぐれもしっかりとやってほしいなと思う。

- ・ それで先ほど板倉委員も質問されていたが、客席の床の沈下というのはこれは全部椅子を剥がして、全面土壌改良か地質改良をして、きちんと対応されるということか。何かシロアリが出て大変だというような話もある。ひどいらしい。

○教育委員会生涯学習部生涯学習文化課長（阿部 貴樹）

- ・ 客席の床の改修についてのお尋ねだが、客席の床については、先ほども御答弁したとおり、中通路より下側の部分が傾斜かかっている部分があるので、その下の部分全体をまず椅子を取り外して、コンクリートを解体して出てきた地盤に硬化剤、セメントを注入して固めて、その上にコンクリートを注入して新たな客席をつくるというようなことが必要だということだ。

○小野沢 猛史委員

- ・ 基底面全体をやるのか、その部分だけか、それを聞きたい。

○教育委員会生涯学習部生涯学習文化課長（阿部 貴樹）

- ・ その床全体。その傾斜したところだけではなくて床全体を改修するということで考えている。

○小野沢 猛史委員

- ・ わかった。シロアリのことも意識してやられたらいいのではないかと思う。それで工期の期間、これも先ほど板倉議員が何度も質問をされていたが、何かはっきりした答弁されない。あやふやだ。実施計画の中で詳細には確定していくということはわかる、それは理解できる。でも大体の目安というのは今持っていると思う。工期に2年かかるか。工期2年ということでもいいか。（「はい」の声あり）そうすると例えば平成30年度予算で、予算はどうでもいいが、平成30年、31年でやるという考え方、まあ2年だ。（「平成29年。平成29年の中。」の声あり）そうかそうか。その前にその中の備品だとかいろんなものを搬出してどこかに保管するという話だ。それもそんな簡単に1ヶ月や2ヶ月でできる話ではなくて、相当時間かかる話だと思う。そうすると当然その間も使えないということになる。そのイメージはどうか。半年くらいかかるか、そんなにかからないか。それも含めて大体2年3ヶ月とか2年6ヶ月とか、使えない期間がこれだけですよということをもうちょっとしっかりとした答弁をしていただきたい。

○教育委員会生涯学習部生涯学習文化課長（阿部 貴樹）

- ・ スケジュールについては、先ほども御答弁申し上げたが、今回の工事、大規模なものであることから、工期は2年程度要するものと考えている。それはあくまで工期であって、当然その前に、現在の市民会館の中にある備品等の搬出をするような前段の準備も出てくるというふうに考えており、総体では2年半程度は、ということで見込んでいるが、工期終了してから準備作業に入るまで全て入れて2年半というふうに考えているが、今後実施設計の中で工期についてはできるだけ短縮を、ということ考えてまいりたいと思っている。

○小野沢 猛史委員

- ・ 2年半くらい使えない期間がどうしても出てくると、これはやむを得ない。新築した場合に何年かかるか。アリーナは何年かかったか。新築工事を始めてオープンまでに何年かかったか。

○板倉 一幸委員

- ・ 議事進行。先ほどの私の質問で、閉館の期間は2年程度というふうに・・・（「閉館でなくで休館」の声あり）休館、というふうに答弁があったと思うが、今の答弁だと2年半くらいということになるのか。

○小野沢 猛史委員

- ・ 今質問でまたそれは確認する。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ でも議事進行かかりましたので。

○板倉 一幸委員

- ・ ちょっとそこだけ。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 確認する。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 申し訳ない。まず基本的に工事期間が2年程度かかる。その事前に機材、器具を運び出す期間も必要、それから改修工事が終わった後に、また機材を運び込んで準備工務する必要があるということで、大体トータルでいくと休館しなければいけない期間は2年半程度になるのかなと。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ じゃあ前後3ヶ月と考えると、大雑把に考えて3ヶ月、3ヶ月というようなイメージか。さっきは2年と言ったが。じゃあ2年半ということで皆さん切り替えていただきたい。答弁を続ける。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ アリーナだが、平成25年10月に工事着工して平成27年7月に竣工記念式ということなので1年と8ヶ月、9ヶ月、その程度である。

○小野沢 猛史委員

- ・ 確かその程度だと記憶している。アリーナと市民会館とは違うから同じかどうか分からない。でも大体同じだろうと思う。あの規模だから。むしろアリーナのほうが余計かかるかもしれない。当時総務の委員会でいろいろ議論した時も、何かあんな変なデザインして時間もかかるし金もかかるしとんでもない話だという議論がよくあったが、それでも1年8ヶ月かそのくらいで収まるという。たぶんそういうことでいくと市民会館を建てかえても、他都市でいえば長野市とか上田市とかはやっているから、もう今年あたりオープンではないか。1年半かそれくらいあればできてしまうのではないかと思う。その間の前後もまたあるだろう。そうすると休館する期間はそんなにそんなに、建てかえたほうがむしろ短くなる。もっと言うところには7年位前だが、ある市民の方、井上さんという方から——当時の市長は井上ではなかったが——投書があって、市長宛ての投書、市民会館をぜひ建てかえるのであれば、凌雲と光成と的場が統合するということが議論になっているということの中で、凌雲中の跡に建てるというのではないですかという提案があった。たぶん記憶にないだろう。そんなペーパーも教育委員会に回っていかない。大事な情報だ。それをやると全然閉館しないで建ってしまう。開館して、利用しながら建てていけばいい。そんな案もある。記憶のどこかに留めておいていただきたい。そういうこともあるので、話はまた最初に戻るが、教育長、最後にさっきの答弁を訂正したほうがいいのではないか。最後でいい。私は責める気はない。皆さん一生懸命誠実にやっている。ただ親分が

これをやれと言ったらどうもならない。社長がやれと言ったものを部下が、いかに教育長といえども私は全然違う方向に走っていきますからと言ったら解任だ。人事権を持っている。そういうつらい立場はよくわかっている。わかっている中で今こういうふうに行っているから、やっていることを正当化して、それでも気持ちは全然違ってもつじつまの合う答弁をしなければいけないから、いろいろな苦勞してしゃべっているが、そこは気持ちの中でしっかりともうちょっと軸を持って答弁してほしい。市長が変わったらすぐ変わりますと言えばいい。

- ・ 考える会の皆さんからいろいろ要望が出ている。先ほど来いろいろ質問があった。1つずつ質問していく。基本的には改修を前提に要望しているというわけではない。改修をしてもどうしても越えられない課題、問題がたくさんあると。結果として建てかえしかないということを経験の中でしっかり持っておられる。だから補強、改修にこだわることなく検討してほしいということはそういう意味だ。しっかり検討していただきたい。前も、市長はそう言っても教育委員会としてはちゃんとウォーミングアップしておかなければだめだと話したと思うが、さっぱり受けとめていただけていなかったようだ。何かあったらすぐ出せるように、これですと。（「それは必要だね」と委員長）委員長が共感してくれたのでうれしく思う。それでまず一つ、大ホールの座席数については先ほど来椅子は新しいものに取りかえて・・・取りかえない。大きいから1,370の座席数を確保できないから取りかえないのか。これに應えるためには取りかえてはいけないということか。もう45年、ちょうどいい時期である、今建てかえて。完成して50年、長野とかあの辺の、今みんな一斉に行っている、耐震改修で、もう耐震改修なんてやめた、やってくれない、建てかえだ、どんどん走っている。もう工事始まってオープンだ、みんな。

○教育委員会生涯学習部生涯学習文化課長（阿部 貴樹）

- ・ 今回予定しているのは既存の席を先ほど言ったような形で、コンクリートの下の床を改修するにあたって、一度取り外すが、その椅子自体がまだ使える状態にあるということ、それと既存の今の椅子でいうと小野沢委員御指摘のとおり大きくなって客席が確保できないということから、今回の椅子を使っていくという形で考えている。なお、大ホールの客席については平成4年に一度取りかえており、それをこれからも使わせていただきたいと考えている。

○小野沢 猛史委員

- ・ 二十数年たった時に取りかえたと。それから二十数年たっている。ちょうどいい時期。実際座ったことももちろんおありだろう。座り心地よくない。しかも狭い。ちょうどいい時期。ちなみに取りかえると言ったら幾らかかるか。それと取りかえると座席数はどれだけ減るか。あまり意味のない質問だけれども。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 本当に雑駁な数字ということになるが、全席取りかえると2億円程度必要になってくる。それから座席数も規格が若干違うので1,100席とか、そういう席数になるのかなと考えている。

○小野沢 猛史委員

- ・ 茂木さんがさっき質問された。その時取りかえると答弁された。違ったか。勘違いだ。都合のいいように聞いてしまった。さっきのそれこそ津波対策、5億円くらいかかると御答弁であった。たぶん2年位前か、震災のすぐ後にこういう議論したら何が何でもやらなければだめだということになって

いるはず。あれから何年かたって、何となくそういう記憶も薄れて、金もかかるし後回しだなみたいな議論になっているが、本来的に言えばこれはしっかりやらなければならない問題だ。そういうどうしても必要なものをやらないで、事業費を少しでも抑えて、いや建てかえるよりとりあえずこっちを先にやらせてくださいということを、あえて印象付けようというか、そのほうがベターな選択なんですよみたいなことをやっているようにしか見えない。残念だが。

- ・ 小ホール、大会議室、展示室等の現状程度の機能と規模で残してほしいということについてはどんなふうに考えるか。

○教育委員会生涯学習部生涯学習文化課長（阿部 貴樹）

- ・ 現在想定しているのは、それぞれの部屋の壁とかに補強等はしていくが、規模的には今の広さを確保していきたいというふうな形で考えている。

○小野沢 猛史委員

- ・ この要望を読み取った場合、それで了解いただけるというふうな理解でいいか。

○教育委員会生涯学習部生涯学習文化課長（阿部 貴樹）

- ・ 私どもとしてはそういう補強は必要だというふうに考えているからさせていただくが、変わりはないということ。

○小野沢 猛史委員

- ・ 1の要求度が高いものという中の改善してほしい事項。ロビーと楽屋間の通路の設置、これはどんなふうに取り組むお考えか。やろうと思えばできる、だけどやらない。理由は、お金がかかりすぎるから、あるいは要望されても物理的にできないということなのか。その辺を明確に答弁していただきたい。

○教育委員会生涯学習部生涯学習文化課長（阿部 貴樹）

- ・ 今回実施をしようとしている耐震等改修工事については、現在の施設の耐震補強、並びに電気機械設備などを改修することを目的としていることから、通路などの増築となる大幅な改修は難しいものと考えている。

○小野沢 猛史委員

- ・ 耐震改修するからそれだけしかやりませんという答弁ではなくて、やろうと思えばできるのかと聞いている。物理的にできないなら仕方ない。やろうと思えばできる、これくらい金がかかる。そこをまず説明していただきたい。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 今担当課長のほうからも御答弁させていただいたが、まず基本的に今回耐震改修ということで考えているので、既存の建物に対して改修を行うということで、基本的に増築等は今回考えていないところである。楽屋への移動は、今の現状規模の建物では対応が難しいというふうに考えている。ただそれを例えば仮定として増築をしてできるかできないかということになれば、それはまた別の手法があるというふうに考えている。

○小野沢 猛史委員

- ・ 実際に楽屋とホールとかロビーとかを行ったり来たりする時に、観客に見えたら何か具合悪いなということは誰しも感覚的にわかる。雨の日なんかは裏から出たり入ったりするのか、雨に濡れたりと

かということも、島委員もいつかおっしゃっていたが、私も聞いたことがある。情けない話である。金をかけてもやるべきではないか、この際。ちなみにやるといったらどのくらいかかるか検討してみたことはあるか。大体の概算でもいい。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 申し訳ない。事業費については検討したものは手元にはない。していない。

○小野沢 猛史委員

- ・ やる気がなくてもいいから検討だけしていただきたい。検討というかどれくらいかかるかちょっとざっと見積もっていただきたい。流れが変わるかもしれない。次に楽屋数の数、および拡充。数そのものが不足している、狭い。通路も狭いと。これは対応できないか。これもやはり今の話と同じで増築とか云々という話になるか。

○教育委員会生涯学習部生涯学習文化課長（阿部 貴樹）

- ・ 先ほども御答弁申し上げたとおり、今回実施しようとしている耐震改修工事は施設の耐震補強並びに電気や機械設備を改修することを目的としていることから、増築となるのは大変難しいと考えている。

○小野沢 猛史委員

- ・ これもやらないと。やりたくないのはわかったからいい。でもやるなら幾らかかると、どこにどんなふうにやれるのかというくらいのことは考えて試算しておいていただきたい。よろしいか。さっきも含めて、これからもいっぱいあるが、やらなくてもいいから、ただどどのくらいかかるかということとは説明する責任がある、皆さんには。こんなにかかるからできないと、これくらいだったらやるのかなとか、オプションもいろいろあるでしょう、要望いっぱいあるから。説明する責任がある。盛んに耐震工事を云々とかおっしゃるが、それはもうわかったからもういい。それを言うしかもう説明ができない、何もやりませんということの。次に進む。検討していただきたい。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 小野沢委員にお尋ねするが、この考える会の要望について1つずつ全部今お聞きになるのか。

○小野沢 猛史委員

- ・ 途中まで行く。大事なところだけ。時間も見ながらやっている。待合スペースも同じ。屋外で待っている。私も並んで待ったことがある。雨が降っている日はなかなかつらいものがある。教育長はいつも来賓だからささっと入っていくのだろうが、私たち下々はそうはいかない。ちゃんと並んで待っている。雨降って雪降って、寒い。これは何かできそうな気がする、フードか何かつけられれば。難しいか。

○教育委員会生涯学習部生涯学習文化課長（阿部 貴樹）

- ・ 待合室の件についてだが、その件についても難しいものと考えている。

○小野沢 猛史委員

- ・ 委員長おっしゃるとおりたくさんある。一応いつも1時間くらいめどにという話なので、1時30分からスタートしたので今時計を見ながらやっているが、これ一通りあるが、できないものは・・・

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 済みません、正確に申し上げますと1時19分からである。

○小野沢 猛史委員

- 委員長（工藤 恵美）

- 小野沢 猛史委員

- 教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- 小野沢 猛史委員

- 教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- 小野沢 猛史委員

- 26 –

が全て担っている。皆さんが動かなかったら動かない。だけでも動けないという事情もわかる。そういう時に委員長、最後は、ボールに握っているのは議会である。さっきも言ったが、二元代表制。アリーナの時は、議会が体協の役員の方と懇談会を開いたり、いろいろと意見を聞きながら、みんなで議論をして、委員会としてまとめて、こうすべきだというような提言をした。今回も私はそこまでいくべきだというふうに思う。もう質問を終わるが、いろいろ読んでみてイメージできる部分もあるが、イメージできない部分もたくさんある。なので、本当に委員会としてちゃんとこのことに、結果がどうなってもしっかりと向き合って調査研究していったって判断したと言うためには、やはり事情をもっとちゃんと知るべきだと。皆さん知っていて、私だけかもしれない、知らないのは。だから現場でバリアフリーがどうか、やれ楽屋の裏がどうかと言われても入ったことがないのでわからない。それを見ながら、財団の職員なんかも立ち会っていただいたり、考える会の皆さんといろいろと現場で意見を聞きながらとか、もっと理解を深めたいと思う。是非、そういう機会をつくっていただきたい。願う。最後、ボールを握っているのは議会だというふうに思っている。それを申し上げて終わろうと思う。教育長にちょっと乱暴なことを言った。最後にちょっと訂正していただきたい。

○教育長（山本 真也）

- ・ 先ほど私の御答弁の中でそれこそ恐ろしい答弁というふうに言われたが、市長が方針転換したとしても、という部分がやはり強いかなと思う。ちょっと私もしゃべりすぎだと思ったが、ただ上司と部下という関係ではない。市長部局と教育委員会というのはそれぞれ独立した執行機関であるので、やはりそれぞれが判断する場面はある。ただ、市長がある意味では大きな方針を転換されたり、あるいは予算編成権というのはやはり首長が持っているわけだから、そういった方向で進めるという指示なり動きがあった時には市長と教育委員会とが独立したそれぞれの執行機関として協議をしていくことになるかと思う。

○小野沢 猛史委員

- ・ いいことをおっしゃった。独立した執行機関である。もちろん予算編成権は市長にある。だが独立した機関。だったらもっとしっかりと将来のことを考えて、20年後に議論すると言ったら大体死んでいる、この辺はもう大体いないかもしれない。きちんと今から、今まさにこの場でやらなかったら20年後なんかない。今ここで解決しなければならない問題だと思う。そういう意味でもしっかりと取り組んでいただきたい。以上申し上げて終わる。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 丁寧に教育長に答えていただいたが・・・

○板倉 一幸委員

- ・ 議事進行。ただ今の小野沢委員の質問の中で、ある部署の職員にかかわって、あたかも左遷をさせられた職種のような印象を与えるような発言があったので、そこは議事録にそのまま載せるというわけにはいかないのではないかと思いますので、訂正なり取り消しなりをしていただければと思う。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 委員長としても同じ意見である。小野沢委員いかがか。

○小野沢 猛史委員

- ・ 委員長の判断にお任せする。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ そうさせていただく。削除する。皆さんの許可を得る必要があるが、削除でいいか。（異議なし）
そのようにさせていただく。思いが強いのか、大変聞きづらい質問があったと思うので、正しい正しくないは別の意見として、ちょっと聞きづらい質問が小野沢委員にはあったように感じたので、この耐震改修診断についてのみ、これから質問を続けていきたいと思う。他に質疑ある方。

○松尾 正寿委員

- ・ 5人目になれば全て言われてしまって、何も言うことがなくなる。皆さんにほとんど言いたいことを言われてしまったが、次はちょっと視点を変えて聞きたいと思う。昨日初めてこの考える会の方と接触を持ち、いろいろ聞いたり見たり、こういう資料を見させてもらったが、全てのことを全部実現するということになれば相当なお金がかかるだろうと私なりに判断をした。しかしながら、今まで各委員の議論を聞いていると、耐震改修工事というのは市民会館に特化して、というか私は人に対する温かみがないのではないかと感じた。この市民会館を利用する人間というのは誰なんだと。市民だとか、それを利用する人だと、そういう人たちが利用する建物である。そのことについての議論も含めて、この中には何も書かれてない。全てが建築主体の工事の内容ばかり列記されているわけだが、このことについてというよりも、私はどうせ直すのであれば、やはり市民が使いやすい利便性のあるようなものに、この際だから一緒に付け加えてやるべきではないかと思っているが、この考えについてお伺いしたい。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ まず今回耐震改修等調査ということで実施をさせていただいたことから、今回その調査結果報告ということで耐震改修面で改修、それから設備、機械の改修ということで主体に今回この報告についてはさせていただいたところである。今委員から御指摘があったとおり、やはり御利用される皆さんがいらっしゃるわけだから、そうした方たちがまず一番、というか主体に考えていく必要があるだろうと考えているところではあるが、ただ今回耐震改修を進める上では、まず安全性、安心、そういったものを確保した上で進めさせていただきたいということで、まずそこは一義的にこの耐震改修ということで取り組ませていただきたい。ちょっと答えになっていないようにも思うが申し訳ない。

○松尾 正寿委員

- ・ それは答えにはならないんだろうと思う。やはり一番大事なことは 市民に寄り添って、物事を行うというのが市役所の役割だと私は思っている。市役所というのは字で書けば、だいぶ前に言ったことだが、市民に役立つ所と書いて市役所となる。本当、他の施設もみんな同じである。そういうことを考えて物事を進めてもらいたいと思う。今、合併特例債等の数字の議論もあった。しかしながら市も財政状況が大変厳しいから、市民会館だけではなく市の施設はたくさんあるので、これからも改修がどんどんどんどん増えていくんだろうと、それにもお金がかかるわけだから、私は理解はしている。しかしながら一方では市民に優しい施設であってほしいなと、市民に優しい市役所であってほしいというのが私の根底からの気持ちだ。そのことをよく考えて、そういうことを考えれば最低限はやってもいい工事というのはあるのではないか。例えばさっき言った女性のトイレの問題だとか、あるいは観客が入場までずっと外に立って並ぶ。それは昨日聞いた。聞かなければわからなかった。雨だとか雪の日はどうするのだろうか。黙って立って待っている。そういうことくらいは大してお金はかか

るものではないと思うし、例えば、機材を搬入する、私もわからなかった。島委員がこれから質問すると思うから、島委員はベテランだから任せるが、あの観客席の横を通って機材を運ぶだとか、あの機材を外から搬入すると雨だとか雪がかかると、わかるだろう。誰しもわかることである。あなたは今耐震に特化してと言ったけれども、これからの将来長く使われていく施設だから、やはり使う人の身や市民の利用する方の気持ちになって考える必要が私はあると思う。これは私だけでなくうちの会派の人間も昨日の話を聞いてそう思った。だからここに特化するのには予算の関係上大事かもわからない。しかしながらそんなにお金のかかるものでないと思う。なんとかこれも検討する余地、はめることはできないだろうか。できるかできないかで結構だ。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 今御質問をいただいたが、まず私ども現時点の考え方とすれば、耐震改修をまず第一に進めさせていただきたいと考えている。先ほど来御答弁させていただいているが、やはり今回は増築あるいは新たな機能の部分についてはなかなか対応していくのが難しい面があるだろうと考えている。

○松尾 正寿委員

- ・ またこの件についてはまだもう一回、市議会は委員会があるだろうし、また本会議もあるだろうからその中で議論もされていくだろうが、なんとか最低限のものは。お客さんあつての函館市だから。市民あつての函館市だし、市民の税金で建てるものだから、そのことはよく考えてもらいたいと思っている。それともう一点、ちょっと話が変わる。これも先ほどいろんな委員さんがお話しした。工期の日程だが、私がちょっと聞いた話では来年の9月の中旬に医療関係の機関が全国大会をやる。約2,000人規模の大会を函館市でやることになっている。既にアリーナのほうは確保したが、市民会館のほうはちょうどこの改修工事にぶつかって貸し出すのが不可能だという話も聞いた。それは9月の中旬だという話だが、工期の日程は皆さん質問されてても詳しくは話をされていなかったが、丸2年で、よしんばこの予算が通って、基本設計、実施設計と行くのか。（「実施設計、基本設計なし」の声あり）そうか。実施設計はいつごろ始まるのか。誰かさっき聞いたか。（「今年度」の声あり）その次が基本設計ということか。そこがわからないが。（「耐震工事だから」の声あり）ああそうか。じゃあ工期は。工事が始まるのはいつから。（「来年の中」の声あり）中ってのはそれ何月って断定はできない。いやいや、約2,000人規模だ。アリーナは借りたと言っている、ただ市民会館はそういうことがあって借りれなかったと。であればその工事の期間をちょっとずらすことによって、その2,000人規模の大会が実施をできる。どっちにしてもやることは事実。ただ市民会館を使えば料金的なものがあるって、前の医師関係のほうの方々花びしさんのホテルを使ったみたいだが、やはり経費の部分でも相当なギャップがあるそうで、何とか市民会館を使いたいという話を聞いたが、これに対してはここで結論的なものは言えないのかもわからないが、せっきくの2,000人規模の大会が来るわけだから、これをどうしようかということ考えたときに、そのことも、ずらしていいものかどうかも含めてちょっと、今の考え方を聞かせていただければありがたい。

○教育委員会生涯学習部生涯学習文化課長（阿部 貴樹）

- ・ スケジュールについては先ほど御答弁申し上げたが、今年度実施設計を行い、来年度から工事に着手したいと考えている。工期は2年程度かかるが、その前後に、先ほど申し上げたが準備作業等があるので、今現在ではなかなか何月というのははっきりとは御答弁申し上げられる状況ではない。

そういう形で、今現在では、来年の中くらいから工事等に入っていきたいと考えている。

○松尾 正寿委員

- ・ なかなか答弁しづらいのだろうと思うが、そういう大きな大会、函館に多大な経済効果もあるだろうということを考えれば、逆にうがった考えを持つと、開設時期を見越して云々ということではないだろう。逆算してこの平成30年何月にこの時期に絶対開催したいというわけではないのだろう。それがありきでやっているならちょっと問題があるかもわからないが。ああそうかそうか、合併特例債の関係で厳しいかもわからないのか。わかった。なるべくかなうような形で進めていただきたいと要望して私の質問は終わる。

○島 昌之委員

- ・ 午前中からいろいろとお話を聞かせていただいて、ほぼいろんな方からの質問で私が質問したいことも大体網羅されているが、御答弁を聞くと、今回の市民会館の耐震改修、これはあくまでもできるだけ早く、安心、安全な市民会館にしたいと、そのために既存の今ある施設を最大限残して、みたいなことで答弁がずっと続いていたと思う。しかしほかの公共施設であればそれもありかとは思いますが、こと市民会館というのはどういう役割を担う公共施設なのだろうかと。年間相当数の方々が市民会館を活用している。市民がそこで舞台芸術、本当に鑑賞する施設であり、また多くの人がそこに参加し、また鑑賞する、そういう機能を持っている市民会館。一定の座席数も必要だということもある。だから単に安心、安全、そして早くというだけではなくて、市民会館だという公共施設の役割はほかの公共施設とまたちょっと違うのかなというふうに思う。そこで私がずっと感じていたことを申し上げると、市民会館を利用する側には大きく分けて2つにあると思う。一つはそこに自分が舞台に立つ主催者側となって何かを演ずる、そのために今回の考える会の方たちの要望、主催者側に立って、例えばこういうふうにしてほしいんだというふうなもの。それから来ていただくお客さんの方たちの側に立ってこうしてほしいんだと、例えばバリアフリーのことであるとか、あるいは待合の場所であるとか、そういうふうな視点が今回の、松尾委員もほぼ私と話をするのがダブったが、利用する市民の側、主催者側でありお客さんで来られる側であり、この方たちの意見というか考えというか、そういうふうな要望というのが私はこの調査結果を見る限り、反映されていないと言わざるを得ない。そこで1つ伺うが、今回のこの改修等調査結果、これはあくまでも改修範囲であるとか改修方法の検討に必要な事項をまとめたものだということだとすれば、ここから初めて具体的にどういうふうなもの、市民の人たちが利用しやすいものであるとか、そういうものにしていく、肉づけなり中身を考えていくスタート点になっているのかなと私は理解しているが、そこについてはいかががお考えか。

○教育委員会生涯学習部生涯学習文化課長（阿部 貴樹）

- ・ 今回のこの調査結果についてはあくまでも耐震等改修工事をするための中身であり、耐震補強並びに電気や機械設備を改修することを目的としていることから、それを踏まえて改修工事をやってまいりたいと考えている。

○島 昌之委員

- ・ であれば、先ほど言ったが、利用者不在、利用者置き去り、その改修、大改修工事ということになるのではないか。本当にそれでいいのか。しかもこれを20年から30年使い続けるという前提で進めると、果たして利用する側、2つの側があると私言ったが、この人たちの声はいつどこでどうやって反

映する考えか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 先ほど来御説明をさせていただいているが、今回の改修についてはあくまでも耐力度が乏しいということで危険性がある、リスクがある、それを解消するために耐震診断を実施し、今回の調査も実施させていただいたところである。そうした中で私どもとすれば、できるだけ早く、まずは安全性を確保していく必要があるだろうということで今回耐震等の調査をして、それに基づいてこれから実施設計、それから改修をさせていただきたいと考えているところである。これから例えば市民の皆様の御意向を調査することがあるかといえ、それは今現時点こういう形で耐震改修を進めてまいりたいと考えているので、特にそこまでは私ども今時点では考えていない。

○島 昌之委員

- ・ 「今回」とか「まずは」という言葉が前置きにあったが、ほかの委員からもあったが、やはり20年、30年、その時点ではたぶんここにいる人はほとんどいなくなっているかもしれないが、やはりそれだけ長く使っていこうとする公共施設、そこに市民の意見要望が反映されないと、それでいいのか。実際私、以前に函館合唱連盟の事務局長をやっていた時に、市民会館に利用者懇談会というものがあった。その利用者懇談会で、何かこうしてほしいものがないかということで、たぶんこれは今も続いているだろうと思うが、利用者懇談会の声だとか、今回の市民会館のこれからを考える会の人たちの声であるとか、それを昨日今日、改修云々ではなくて、小野沢委員は以前から質問されていた、そういう経過を踏まれば、どういうふうなあるべき市民会館、機能の部分であるとか外観であるとかいろいろ考えられるべきだと思う。それを三十数億円もかけてやるとすればしっかりとその意見とかいろんなものを反映させるべきではないかと思う。理想論を言えば、私もきちんとしたものをつくってほしいと思う。まず理想を言えば、市民会館——文化施設というのは、外観、これ自体が文化財あるいは芸術品、そういうふうなものにあってしかるべきだろうと基本的に思う。そこでぱっと見る、そしてそのプロムナードを歩いていくうちにだんだん期待感が高まっていく、一旦中に入った時にもっと期待がある、そういうふうにつくられていくのが基本的なものだ。先ほど小野沢委員の絵を見せていただいたが、例えばこれから何かすばらしい演劇であるとか音楽を鑑賞する、そういうふうな期待感を抱かせるものになっているだろうか。やはり外観もないし、一歩中に入って、それから聞く人の立場、演ずる人の立場、こういうものを取り入れて、この視点がまったく欠落している。これをなんとしてもしっかり受けとめてほしいと思うが、今後のこうしたいろいろスケジュールはあるが、今回ここに予算計上するということはあるが、しからばどの時点で、再度聞くが、もう一度さまざま市民の声を聞く、あるいは検討したものをもう一回改めて提示する、そういうふうなお考えはないのか聞かせていただきたい。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ またちょっと繰り返しの答弁になってしまうかもしれないが、まずは利用者懇談会、これに関しては現在も開催させていただいている。例えばその中で出てきているものとして、トイレの洋式化だとかそういった要望も頂戴しているので、そういった面では今回トイレ改修の中で対応していけるのかなと考えている。なお今回、先ほど来御答弁申し上げているが、あくまでも耐震の改修工事ということで進めさせていただきたいと考えているので、なかなか新たな機能だとか建物の増築を伴うものに

については難しい面がある。そういった観点もあり、これまでも議会を初め、またそして今回は考える会の皆様のほうから御要望も頂戴しているわけだが、今後また新たに市民の皆様の御意見を聞くということは現時点では予定をしていない。

○島 昌之委員

- ・ たぶん函館市民の方、少なからず市民会館を利用したことはほとんどの方があろうかと思う。今回耐震改修ということが市民に知れ渡ったというのはそんなに以前からでなくて、新聞には一部耐震化の問題がクローズアップされて出ていたが、そういうところからたぶん市民会館のこれからを考える会、ようやくこの要望書がまとまったのが先月13日、たぶん薄々と市民会館を利用している人たちは何か改修があるらしいぞというところからこういう運動があったと思う。まして多くの市民の方は一体どうなるんだろうと推移を見守っていると思う。やはり私はこの市民会館のこれからを考えるとすれば、今の調査結果、これでゴーというふうに本当に行っているのかなというふうに疑問を持たざるを得ない。市民の声を本当に反映していただきたい。これが20年、30年、今あるところに湯川地区にずっと建っていくと、利用していくということを考えたときに、再度検討すべきところ、検討していただきたいところ、そこをもう一度練っていただきたいなということと、それから市民の声を聞く場を何とか設けていただけないかなという思いだ。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 質問終わりか。

○島 昌之委員

- ・ 設けてほしいということに対して答弁だけいただきたい。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 私どもは耐震改修をできるだけ早く進めたいということ、それから先ほど来答弁申し上げているが、今回は耐震改修が主体であり、なかなか新たな機能だとか増築だとか、そういったことまでは難しい、そうしたことで現時点では私どもとすれば、特にこれから市民の皆様の声を反映させる機会を設けるということは考えていない。

○出村 ゆかり委員

- ・ 先ほどから部長から何度も耐震に、耐震にと印籠のように、耐震に限っている。例えばコストがどうだとか、何十年もつだとかということは一切検討されないということではよろしいのか。設備上20年もつだとか、構造上30年延命させるなどとおっしゃっていたが、今のこの時代に長期化、未永く建物を使えるようにやっていこうという計画もない、防災機能もない、バリアフリーもない、ないないづくしのために三十数億円をかけることに理解できる市民が果たしているのか。今の流行ではないが、これは絶対に第三者が入るべき問題ではないかと思うがどうか。第三者委員会のような機関が必要ではないかと思う。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 全く同じような答弁で申し訳ないのだが、今回耐震改修ということで実施をさせていただいてと。構造上は30年、設備等は20年間使えると考えている。こうした中で恐らく20年後には芸術ホールなどといった施設も老朽化を迎えてくる。その時にはまた改めて考える機会がくると考えている。今現在、先ほどからお答えをしているが、今回は耐震改修を早急に進めてまいりたいと考えているので、例え

ば有識者の皆様から体育館のありようや内容について検討いただいて意見をいただくことについては、現時点では設置を考えていない。

○出村 ゆかり委員

- ・ わかりましたというか、わかりませんなのだが、厳しい意見もちろんいっぱいあると思う。こういった要望書としても上がってきているが、これはあくまでも一部であって、もっともつと言いたいことが団体の方々にあると思う。それを真摯に受け止め、そしゃくして、全部が全部が解決して設置はできないにしても、やはりそしゃくして皆で検討するといった姿勢が見られないということは非常に残念なのだが、それでもやはり今後は改修、耐震機能のみということに限られてしまうのか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 先ほど来お答えをさせていただいているが、まずは市民の皆さんに安全な状態で市民会館をお使いいただきたいということで整備を進めさせていただきたいと考えている。

○出村 ゆかり委員

- ・ 後の方もいるので最後にする。私の要望なのだが、今までいろんな委員の方々から意見が出た。それに対して年数など答弁いただいたものをもっとわかりやすく表にしておつていただきたい。もうあっちこっちメモして私もわからなくなってしまったので、どうしてそうなのかという質問に対して答弁をグラフ化ではないが、目に見えるようにわかりやすくしてもらいたいというのが1点。あとは将来の財政に対すること。私たち議員は先の先まで考えるのが役目だと思っているので、子供たちに財政の負担を背負わせるようなことが決してないような試算というのか、そういったことも必要だと思うので、そこも何か試算、ソフトでも今はいろいろとあると思うので、お金をかけないでそういったことで計算して、今後の将来の財政に対する不安をはっきり解消するようなこと、この2つ要望して質問を終わる。

○小山 直子委員

- ・ 私からは2点お話をさせていただく。部長が「まずは」とか「今回は」とおっしゃるので、今回は安全性を確保するための耐震改修工事であって、次回は市民の利便性を考えたものがあるのかなと期待をしてしまうのだが、言葉の端々からすると20年後にホールのありようを考えて何か縮小してしまう。芸術ホールと市民会館の大ホールあるいは公民館のホールを考えた上で一つになるみたいなものが透けて見えるような感じがするので、本当にそれでいいのかという思いをしながらお聞きをする。今回30億円以上かけるチャンスがやっときていると。そうした場合に他のものには一切目をつぶってそれだけで工事に入るというのだが、この際、そこに数億円上乗せしたとしても少し今よりは利便性のあるものに代えるべきではないかと思う。先ほど茂木委員からもあったが、利用制限がかけられる。大会議室と小ホールのことだが、私も利用者として借りに行った時に小ホールで何かの資格試験をやるので、大会議室でマイクを使った講演会はだめだと言われた。ダンスやカラオケをすとか大音響ではなく普通の講演、講座だったのだが、それでもマイクを使ったものはお断りをするということだった。そんな状況を放っておいたまま、ただ耐震改修をして20年、30年もたせるというのはどうなのかなと思う。だからそれは増築が必要ないので、今回、考える会の皆さんが出してきた要望書の中の本当に最低限の部分についてはもう少し検討の余地があるのではないのかと思うがどうか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 私どもとすれば、先ほど来答弁しているとおり、耐震工事を最優先に進めてまいりたいと考えているので、新たな機能に対するものなどに対する対応は現時点ではなかなか難しいと考えている。

○小山 直子委員

- ・ いくらかかるのか話があったが、先ほど小野沢委員からもこれについてやるためにはいくらかかるのかというものをきちんと出すのが説明責任ではないのかという話もあったので、その辺りはきちんと出していただきたいと思います。
- ・ 工事期間が2年間で、前後があるので休館するのが2年半ということで、同じ教育委員会が所管する亀田福祉センターの建てかえ、そのところも平成30年から平成31年の間が使えないということである。利用者である私たちは本当に今会場を探すのに大変な状況になっている中で、市民会館も平成29年の途中から平成31年の始めまで使えない。亀田福祉センターも同じ時期に使えない。その辺りの対応はどう考えているか。

○教育委員会生涯学習部生涯学習文化課長（阿部 貴樹）

- ・ 耐震等改修工事は、先ほど答弁申し上げたとおり、工期、準備も含め2年半程度を想定している。その間、休館を余儀なくされることから、休館中の大きな催し物やコンベンションの対応については、その催し物の規模に合わせ開催が可能な施設を紹介するなどの対応をしてまいりたいと考えている。休館に伴い、利用者の皆様には大変不便をかけることになるができるだけ速やかに耐震改修工事を進めてまいりたい。

○小山 直子委員

- ・ 大きな催し物については、こういう事情であるということで他都市に変わったり、ホテルを使ったりということもあると思う。市民の皆さんが使っているのは大ホールだけではなく、研修室だったり会議室だったりという部分がある。その辺りのことをしっかり考えなければいけないと思う。その辺りはどう考えているか。検討していなかったような感じだが、市民に対しては一番そこが検討してほしいところである。本当は他の部であっても連携が大事であると思うが、2つとも教育委員会が責任者である。そうすると、今中学校の統廃合の問題が進んでおり、使っていない学校がある。そのところをどういう形になるのかわからないが利用しやすいような形にしてみようなど具体的に検討をお願いしたいと思うがいかが。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 空き校舎については、基本的に解体ということもあるので、校舎を改めてそういう活動に使っていただくことはなかなか難しいと考えているところであるが、例えば、教育委員会は公会堂といった施設も持っているし、他部局でも会議室を有した施設を持っているところもあるので、そうしたところもどういう形になるかわからないが、紹介できるような形なども取らせていただきながら、組み立てていただきたいと思います。

○小山 直子委員

- ・ 検討が必要であると思う。文化芸術そして歴史、そのところをしっかりと市民に皆さんに振興していただくのが教育委員会である。市民の皆さんは今、既存の施設をあちこち会場がないかと探してやっといういろいろなものを開催している。他のところを紹介するという簡単なことでは済まないと思うので、やはり廃校とする中学校の利活用についても教育委員会が主体的に考えていいのではないかと

思うが、教育長いかが。

○教育長（山本 真也）

- ・ 学校再編と廃校後の処置については、これまでの議会においてさまざま議論もいただきながら、答弁申し上げてきているのだが、基本的に空いた校舎は公共的な利用もしくは売却を考えているわけで、ある意味では私どもの自由になるわけではもちろんない。ただ、おっしゃっているさまざまな団体が場所を探して日夜苦勞しているというのは私どもも承知をしている。それが亀田地区の統合施設にせよ、今回の市民会館にせよ、工事期がダブるがゆえに、そういった場所を失う方が出てくることに関しては確かにそういう部分があると思うので、これは私ども学校という部分ではもちろん学校の文化開放とか開放校施設も持っているのも、それらと現在の団体の利用形態、そういったものをよく調査をして、できるだけ対応をしてまいりたいと考えている。

○小山 直子委員

- ・ よろしく願います。

○紺谷 克孝委員

- ・ 他の委員と重複しない部分で一、二点だけお聞きしたい。合併特例債の話がずっと出ているが、30億円が合併特例債だということで、私もいろいろと調べたが、新しく建築したとかというのは出ているが、耐震改修に対して合併特例債が今まで出されたという経過がない。この本庁舎も近々耐震改修をやらなければだめだと。そういうことも特例債なんかもできないと思っている。耐震改修は合併特例債を充てることができるということははっきり確認しているのか。

○教育委員会生涯学習部生涯学習文化課長（阿部 貴樹）

- ・ 耐震改修工事並びに附帯設備の更新を行うもので、設備等の延命化が図られ、さまざまな文化芸術活動などの拠点施設として旧函館地域はもとより広く旧4町村地域の住民にも利用いただける施設の整備として、まだ確認は取っていないが合併特例債の活用は可能であると考えている。

○紺谷 克孝委員

- ・ 附帯設備に対し合併特例債を適用するというのは今までの経過も含めて十分あり得ると思うが、耐震工事に対しては過去を見てもない。財政当局に確認したわけではないが、それをはっきり確認しないと提案するのはおかしい。確認していただきたい。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 合併特例債を使う上で、先ほど申し上げたようにさまざまな文化芸術活動の拠点施設として申請をしていくということで、函館市であれば公民館は耐震改修工事もさせていただいたが、合併特例債の対象となっているので、私どもとすれば今回の市民会館の整備についてもなるものと考えている。

○紺谷 克孝委員

- ・ 私の調査では必ずできるという確約がないような気がしたものだから、それがないと全部崩れてしまうのでそれは大丈夫か。それは使えるという前提で確認しておくが、生涯学習文化課長は確認していないと言うから、ぜひきちんと確認は取っていただきたいと思う。耐震だとさまざまな補助が入っている。そういう補助を受けると合併特例債を二重にかけることはできないと思うので、補助と合併特例債の活用については、十分に調査していただいて、財源をきちんと確実に確保するという点できちんとした形で進めていただきたいということをこの場で確認をしておきたい。

- ・ 今までこれからを考える会の要望に対していろいろ議論があった。私はもう少し条例とか基本方針に立ち返って考えていただきたいと思う。平成18年3月に函館市文化芸術振興条例を制定している。これは基本法に基づいて10年前に制定した。その基本条例に基づいて基本方針も10年前に決めている。その中には、きちんとやらなければだめだということが条例上も教育委員会の基本方針の中にも明確に出ている。例えば基本方針の中では、「活動の拠点施設の充実に加え、市民、民間団体や市の実施する事業に参加しやすい環境を整えるなど、ハード・ソフト両面での環境の整備・充実に努めます」となっている。だから、使いやすい環境を整えるためにハード面でも環境の整備・充実に常に心がけてやらなければだめだと、これは教育委員会の文化芸術に関する基本方針である。これに則ると、これからを考える会に対する対応は非常に不十分だと各委員が言われたとおりに思う。考える会が出した問題に対して小野沢委員が一つ一つ聞いて、これは実現できるとか、先ほど多目的トイレを新たに1階につくると。これも考える会に対しては非常に失礼な話である。考える会が出した要望に対して委員会ですべて答弁をしますよと答弁をすると。考える会が実際に出している要望書に対して答えているのか。

○教育委員会生涯学習部生涯学習文化課長（阿部 貴樹）

- ・ 考える会の皆様からは4月に要望書をいただいたところであるが、回答についてはまだこちらからはしていない。

○紺谷 克孝委員

- ・ 回答は出していないというが、出すのか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 私ども4月13日に要望書を頂戴したところであり、その際にはいつまでに回答を申し上げるという約束をしていなかったことから、まだ回答はしていないが、今、現状この調査結果がまとまったので、こういったことの説明も兼ねながら報告はさせていただきたい。

○紺谷 克孝委員

- ・ 考える会の参加団体を見ると、市民会館を利用されている多くの団体が網羅されている。全市的な文化団体、組織である。これはやはり市民の声だと思う。だから市民の声にきちんと答えていく。しかも議会のこういう場ではやるよと言っていることがあるのであれば、10年前につくった条例や基本方針に照らし合わせれば、丁寧に市民に答えていくのは当然の話である。そういう点ではまずきちんと回答していただきたいということをこの場で確認しておきたい。今度の耐震改修をやったら20年、30年先まで市民会館は続けて使用していくとなっているが、20年、30年の中で考える会が出していた利用する場合に当然必要な手立てについても、部長は今回だとか今度はと言われていたが、次回はいつごろにまでにこういう要望に答えていくか。これは基本方針や条例に基づいたら当然回答していなければならない。市民に対して市が宣言しているのだから。常に整備していくことがきちんと基本方針に書かれているのだから、先ほどからいろいろあったようにいくらお金がかかるか、かからないかということもあるが、先ほどは出ていなかったが、例えばこの中に扉の問題があった。当然今は二重扉にして音が漏れないようにということだって、先ほどのぶり返しになるかもしれないが、そんなにお金のかかる話ではない。扉を二重にして音が漏れないようにということで、途中から入っていく時にも必要だということ。これは今のどこの施設でもこういう施設であれば当たり前のことになっていることだと思う。これだって20年、30年放っておくということにはならないと思う。だから、この市民

団体の要望に対してこれはいつ頃までに実現する、今後やっていく、やっていかないとかということ
を丁寧に基本方針に基づいて回答するのが当然だと思うがいかが。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 耐震改修工事を今回実施をさせていただくということで考えており、先ほど維持補修費の関係でも質問いただいたのだが、これから途中経過でどうなっていくかは、現時点ではお話しできない。基本的にこの改修をした後については、20年間、維持補修そういった改築に努めながら進めてまいりたいと考えているので、例えばいつの時点でこういうものを実現するといったことは現時点ではなかなかお話しすることは難しいと考えている。

○紺谷 克孝委員

- ・ 今、部長がおっしゃったことをまとめれば、大きくしない代わりに1,370席の座席は確保するということである。それから1階に多目的トイレは付けると。この2つが教育委員会の現時点での前進回答であって、それ以外は20年、30年のスパンの中でやっていくという考えでいいか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ まず、今回要望をいただいた点で大ホールの座席数、多目的トイレの問題、それともう1点、管理棟、小ホール、大会議室、展示室は現状程度の機能と規模を残してほしいという要望を頂戴しており、この点については今回私どもも確保してまいりたいと考えている。

○紺谷 克孝委員

- ・ 3点目をもう一度。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 3点をもう一度、確認したい。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 大ホールの座席数は現状1,370席を確保してほしいということ、2点目として管理棟、小ホールに多目的トイレの設置、これは1階部分になるが、管理棟の1階部分に多目的トイレを設置させていただくということ、それともう1点は管理棟、小ホール、大会議室、展示室等は現状程度の機能と規模を残してほしいと、こちらのほうについては確保してまいりたいと考えている。それからもう1点、今委員のほうからこれから20年、30年間でその間の間に他の要望事項について、整備をするのかという質問だと思うが、それについては私どもは基本的にまず今回耐震改修をさせていただいて、あとの20年、30年間については現時点では約束するわけにはいかないので、例えば維持補修に努めさせていただくという形になると考えている。

○紺谷 克孝委員

- ・ そうすると新たに、さっき言ったように扉を二重にしたいというのは維持補修のうちに入らない。これは回答しないということで、20年、30年先にはあり得るかもしれないが、今の時点では回答できないということでもいいのか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 新規の事業、増築を伴うような事業については、私どもとしてはなかなか対応が難しいということでお答えをする形になると思う。

○紺谷 克孝委員

- ・ そういう回答であれば、最初に私が言ったように10年前につくられた条例や基本方針に照らして見ると全く後退した行政だと言わざるを得ない。扉を二重にするのは増改築を伴うから応えられないということなのか。先ほどから議論になっているがきちんと市民の声を聞いて、基本方針に基づいて拡充、充実させるために拠点となる文化施設を積極的に進めなければだめだという環境整備の趣旨からすると全く外れていると思う。ぜひ丁寧に一つ一つの問題に対して前向きに回答することがこの基本条例なり基本方針の中身だと思うので、改めて検討していただきたいと思う。
- ・ 先ほどの議論の中で例えば、座席のところの傾斜についてコンクリートを剥がして全部工事するとおっしゃっていた。これはやってみると32億円でできるかどうかということを含めてあると思う。例えばアリーナもいろんなことがあって70億円、80億円になったという、10億円近く途中で金額が代わったという経緯があるわけである。従ってこういう工事も進めていくと、どんどん拡大するなりお金がかかる可能性もある。だから32億円は現時点で確実にこれで収まるお金なのかどうかは私は非常に疑わしいと思う。これは自信を持ってこの額で大体できるという額になっているのかどうか、そういう含みはあるのかないのかという点を最後に確認しておきたい。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 今、私どもとすればこの32億5,000万円で工事はできると考えている。ただ、これから実際に実施設計等々実施されるので、その中でまた事業費については詳細な積算がされていくと考えている。

○紺谷 克孝委員

- ・ そうすると今の時点でどの程度膨らむかということは全然わからないということでもいいのか。しかし膨らむ可能性も十分あるということか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 現時点では概算の数字になるわけだが、32億5,000万円ということで私どもは対応できると考えている。ただ、これから実施設計が入って具体的内容、事業費についても積算をされるので、そちらのほうでもまた事業費が積算をされるということで理解をいただきたい。

○紺谷 克孝委員

- ・ 6月補正ぐらいの時までにはきちんとした数字を期待するのでよろしくお願いします。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 他に発言ないか。（なし）
- ・ 発言を終結する。理事者は退室願う。

（教育委員会生涯学習部 退室）

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 議題終結宣告

2 その他

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 次に2のその他だが、まず私から1点相談がある。当委員会の新たな所管事務調査事件について皆様と協議したいと考えており、正副としては、まず各委員に調査事件の候補について事前に提出していただき、後日、それをもとに協議し、決定していきたいと考えているがいかが。（異議なし）

- ・ 本件について 6 月定例会の会期中の委員会で協議したいと考えているので、調査事件の候補があれば 6 月 3 日までに事務局へ連絡いただきたい。
- ・ その他、各委員から何か発言あるか。(なし)
- ・ 散会宣告

午後 3 時24分散会